



ICOMOS Japan information

ICOMOS Japan
(一社)日本イコモス国内委員会

11期 — 9号
2021.6.9

目次◆Contents

英文サマリー／内藤秋枝ユミイザベル 02

Contents of this Volume in Brief (English only)／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

はじめに／岡田保良 03

Foreword／Yasuyoshi OKADA

2021年度第1回理事会(拡大理事会)(2/13)報告／増井正哉 04

The 1st Executive Board Meeting (13th February 2021)／Masaya MASUI

2021年度定時社員総会記録(3/13)／増井正哉 07

The 2021 General Assembly of ICOMOS Japan (3rd March 2021)／Masaya MASUI

2021年度第2回理事会(3/13)報告／増井正哉 17

The 1st Executive Board Meeting (3rd March 2021)／Masaya MASUI

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2020 ICOMOS Japan Awards and ICOMOS Japan Encouragement Awards, 2020

受賞者の声 Comments from the Awards Laureates

ヒルサイドテラスの50年／朝倉健吾 18

The 50 years of the Hillside Terrace／Kengo ASAKURA

ヒルサイドテラスのプロジェクトについて／榎文彦 19

On the Project of Hillside Terrace／Fumihiko MAKI

富岡製糸場を維持継承するということ／榎本義法 20

What it means to protect, maintain and pass on the Tomioka Silk Mill／Yoshinori ENOMOTO

日本イコモス奨励賞2020を受賞して／栗野隆 21

Receiving the ICOMOS Japan Encouragement Award／Takashi AWANO

2021年2月20日「日韓イコモス交流会議及び文化遺産防災シンポジウム」の開催について／苅谷勇雅 22

2021/2/20 "Japan-Korea ICOMOS Exchange Meeting and the International Symposium"／Yuga KARIYA

日韓文化遺産防災国際シンポジウム開催報告／大窪健之、金度源 23

Report on the Japan-Korea ICOMOS International Symposium on Disaster Mitigation for Cultural Heritage／Takeyuki OKUBO, Dowon KIM

イコモス シンポジウムに参加して／李明善 24

Impressions from my participation to the ICOMOS Symposium／Myungsun YI

日韓イコモス・シンポジウムに参加して；

「脆弱素材文化遺産の火災再建と価値継承」に関する共同研究と国際提言の可能性／益田兼房 25

Taking part to the ICOMOS Japan/Korea Joint Symposium; Possibility of Joint Studies and an International Resolution on the question of "Post Fire Reconstruction and Passing on Cultural Heritage made of Vulnerable Material"／Kanefusa MASUDA

文化的景観ISCの2020年及び2021年会合について／大野渉 26

2020 and 2021 Meetings of the ISC on Cultural Landscapes／Wataru ONO

ISCARSAH Webinar on Earthquake and Traditional Construction開催報告／花里利一 27

ISCARSAH Webinar on Earthquake and Traditional Construction／Toshikazu HANAZATO

考古遺産マネジメント国際委員会(ICAHM)2021年次大会のお知らせ／岡村勝行 28

Announcement: ICAHM Annual Meeting 2021／Katsuyuki OKAMURA

2020年度 研究会報告／田原幸夫 28

The ICOMOS Japan Symposium 2020 (12th Dec. 2020)／Yukio TAHARA

ICOMOS IDMS 2021「Complex Pasts: Diverse Futures」関連企画 ICOMOS EPWG Global Café "Journey to Inclusive Narratives"

"Complex Pasts: Diverse Futures" ICOMOS International Day for Monuments and Sites 2021— Global Café "Journey to Inclusive Narratives", an event organised by the EPWG:

ウェビナーの企画と日本EPからの発表「日本における文化遺産とジェンダー」／山田大樹 30

Planning process of the Webinar and Presentation from Japan "Cultural Heritage and Gender in the Japanese context"／Hiroki YAMADA

Session 1 (アジア太平洋・ロシア地域)の発表と討論を視聴して／武藤美穂子、桑原佐知子 31

Impressions from Session 1 (Asia Pacific Region and Russia), presentations and discussions／Mihoko MUTO, Sachiko KUWAHARA

OCDI-RBAの活動紹介／内藤秋枝ユミイザベル 34

Introducing the activities of the Working Group OCDI-RBA／Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

コロナ禍のJICA国際研修「世界遺産の適切な管理を通じた観光振興」の報告／山崎正史 35

Report on the JICA International Course of Tourism Development through Appropriate Management of the World Heritage, under COVID-19.／Masafumi YAMASAKI

京都工芸繊維大学 リカレント教育コース「ヘリテージ・アーキテクト養成講座 2020」実施報告／田原幸夫 36

Kyoto Institute of Technology's Recurrent Education Program "Heritage Architect Training Course 2020"／Yukio TAHARA

世界の文化遺産・自然遺産に新型コロナウイルスが及ぼした影響 —イコモス「RESILIENCE+」調査結果にみる世界の状況—／岡橋純子 37

The Impact of COVID-19 on Heritage: an overview of the international situation seen from ICOMOS' survey "RESILIENCE+" (2020)／Junko OKAHASHI

遺産影響評価をめぐって／西和彦 38

The question of Heritage Impact Assessment／Kazuhiko NISHI

「肥薩線球磨川第一・第二橋梁の取り扱いに関する要望書」について／矢野和之 39

The "Request Document on how to handle the Hisatsu Railway Line's 1st and 2nd Bridges over Kumagawa River"／Kazuyuki YANO

新入会員の声 Voices from New Members 41

本田泰寛

事務局からのお知らせ Announcements 41

事務局日誌 Diary 42

Contents of this volume in brief ICOMOS Japan information 11-9

by Yumi Isabelle NAITO-AKIEDA

Online for on-site- This volume is the first digital-only edition of our bulletin. While the largest majority if not all of our activities reported in it have been held online, circumstances give us material to think about our activities and their relationships to tangible and intangible aspects of the heritage whose protection we are working for.

ICOMOS Japan Awards- this year crowned endeavours that position heritage of modernity under the common theme of challenge in continuing a process through time. Hillside Terrace in Tokyo, through its 50 years of existence, celebrates the process of building trust between land owners, architects, users and communities, translating human scale and openness into an environment that accommodates both physical and qualitative changes of contemporary urban living. Meanwhile, the recent restoration and active use of Tomioka Silk Mill buildings show the challenge of conservation, interpretation and presentation, carefully recounting the story of more than 115 years of evolution at this iconic industrial heritage site. Encouragement was awarded to a study of modern landscape architecture.

In Japan- Our NC's GA held in March re-elected our President and the board for the coming two years.// All our meetings were held online for the past year, and so has the ICOMOS Japan Seminar, update on members' activities in Kumamoto, volunteering for the reconstruction after the torrential rains of July 2020. However it is still unclear whether the heritage railway bridges over Kumagawa river may be recovered.// Brighter future on our international relations side: crowning a series of web-meetings and symposium, we signed an MOU with the Korean NC paving paths for joint research and activities; DRM, the theme selected for kick-off, brought together academics and policy-makers

to devise measures according to types of heritage and hazards. More interchange and dialogues soon.// Training courses held for professionals by JICA (WH and tourism, in English and Russian) and KIT (Heritage Architects, in Japanese) combined online learning with actual and practical work.

International- Working Groups and ISCs held or plan to hold meetings and webinars online: while time differences over regions remain a challenge, greater worldwide attendance was achieved, setting the scene to deepen debate in coming chapters. Themes explored include Economic, social, environmental impacts of the pandemic on heritage and ICOMOS' role, guidelines for resilient recovery (COVID-19), integration of human rights-based approach (OCDI-RBA), 50th anniversary and variety of themes (Cultural Landscapes), maintenance and the validity of wood as reinforcement material (ISCARSAH), SDGs and inclusivity (ICAHM)··· // Japan EPs took an active and dynamic part on the international scene of the IDMS: questioning inclusivity and multiple narratives, Japan raised the issue of gender in heritage and traditions. EP members concluded that considering the standpoint of multiple stakeholders both in dialogues and decision-making is crucial. Gender in relation to authenticity will provide for further debate.

World Heritage- The government sought public comment regarding the future of WH nominations from Japan. We look forward to our membership's enthusiastic contribution to support our future WH sites.// HIA is a growing concern worldwide, and understanding the concept of attributes for WH is key: impact assessment should not only consist in restrictions, we should consider it a tool in the agreement building process for the protection and development of heritage sites.



まえのまさる 画

はじめに 岡田保良

前号の刊行時には、つばみもまだ堅かった桜もとうにその盛りを過ぎ、あざやかな新緑の清々しい眺めもつかの間、曇り空がつづく季節が到来しています。この Information 誌も様変わりし、予告していましたが、今号から冊子体ではなくなりました。淋しいことですが会員諸氏にはご理解いただくしかありません。

巷間コロナウイルスの蔓延やワクチンの話題で明け暮れるなか、ICOMOS や文化遺産の世界の活動はバーチャルな形式がすっかり定着してきました。合わせて、昨年末の ICOMOS 総会で報告のあった「COVID 19 レポート」や、国内の文化遺産国際協力コンソーシアムが昨年 9 月に開催した研究会「コロナ禍における文化遺産国際協力のあり方」などが示唆するところ、昨今の異常な状況のなかで、文化財調査や保護に関わる人的交流・情報交換の新たなかたちが見えつつあります。

国際交流基金の支援を得て 2 月に実現した「日韓イコモス交流会議及び文化遺産防災シンポジウム」では、リモートのおかげで両国イコモスの大勢がモニター画面越しに対話と親睦を深めることができました。立命館大学歴史防災研究所のみなさまの全面的なご協力なしでは果しえない、そして両国イコモスにとって記念すべき事業でした。改めてお礼申し上げます。

世界遺産とその候補についても、イコモスとして注目すべきいくつかの動きがあります。昨年予定されながら 1 年の延期を余儀なくされた第 44 回の世界遺産委員会が、中国福州の会場を変更することなく、かつリモートの形式を採用してこの 7 月 16 日から開催される運びとなっています。昨年決議されるはずだった奄美・沖縄の自然遺産候補については、IUCN から早々と記載勧告が公表され、つづいて、北海道・北東北の縄文遺跡群も同様にコロナ禍の世に明るい話題をもたらしてくれました。

一方、日本が公表している暫定リスト掲載候補が底をつきつつあることはかねて指摘されている通りですが、リストの見直しについて、文化庁は広く国民の意見を求めるべく、「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）素案」なる方針案を去る 2 月に公表しました。日本イコモスとしても、その方針に対してどういった協力が可能か、会員のみなさま、とりわけエマージング世代の方々の積極的な議論に期待し、ともに行動していきたいと考えます。

ごく最近ことですが、JR 東日本による高輪ゲートウェイ地区の開発計画に伴って発見発掘された「高輪築堤」遺構の保存問題が急浮上しています。5 月末現在、事態を好転させることが困難な状況に陥っているところ、イコモスとして、遺構を生かした画期的な計画変更を期待し、行動の先行していた考古学協会など諸学協会と連携協力するべくこの問題に当たっていることを、速報いたします。

ところで去る 3 月の総会・理事会において、一般社団法人日本イコモスの理事監事のみなさまには、全員再任を承けていただきました。同時に私の委員長続投も決議され、さらなる 2 年間の託されることとなりました。上記のように課題は多岐に及びますが、会員ひとりひとりの思考と行動こそがイコモスの命と心得、新たな任期に取り組んでいく所存です。引きつづきよろしく願いいたします。



百濟歴史地区の主要構成資産弥勒寺跡。日韓交流の原点ともいえる百濟文化を代表する。(2018 年 10 月)

2021年度 第1回 理事会(拡大理事会) 報告

2021年2月13日(土)午後、2021年度第1回理事会(拡大理事会)がオンラインで開催された。出席者は、代表理事(委員長):岡田保良、理事(副委員長):荻谷勇雅、花里利一、増井正哉、理事:内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子、岡村勝行、大窪健之、越島啓介、田原幸夫、土本俊和、益田兼房、溝口孝司、山名善之、理事・事務局長:矢野和之、監事:赤坂信、崎谷康文、顧問:西村幸夫、ISC委員:稲葉信子、岩淵聡文、大野渉、石崎武志、松浦利隆、小委員会主査:伊東孝、三宅理一、山崎正史、岩崎好規、幹事:藤岡麻理子、山内奈美子、狩野朋子、山田大樹、事務局:常木麻衣の32名である。

決議事項

1. 入退会者について

1) 入会者

申請書類の回覧、審議の結果、以下の個人会員1名の入会が承認された。

個人会員 1名

氏名	所属	専門分野	推薦者
本田 泰寛 (ほんだ やすひろ)	第一工業大学	土木史	矢野和之・ 鯉坂 徹

2) 退会者

個人会員1名の退会が承認された。

個人会員 1名

氏名	専門分野	退会理由
鈴木 充 (すずき みつる)	日本・中国建築史	一身上の都合

日本イコモス国内委員会 会員数 (2021年2月13日時点)

- 個人会員 494名
- 団体会員 3団体
- 維持会員 17団体
- 学生会員 1名

2. 2021～2022年度理事・監事選任について

岡田委員長から、2021～2022年度(2021年3月総会から2023年3月総会まで)の理事・監事候補について提案があった。2020～2021年度の理事・監事が全員留任する案である。今回は執行部会が、今期の理事の内諾をえたうえで、候補者リストを作ったが、現行では理事・監事選出の明確なルールはなく、次回の改選にあたっては、選考方法を明確化した新たな規約のもとで行うため準備を進めている旨の補足説明があり、選考にあたって、公平性・透明性が十分に担保されたものであるべきとの意見があった。意見交換の後、原案通り承認された。3月の社員総会で正式に選任される。

3. 2020年度決算案について

矢野事務局長から社員総会にはかる決算案の説明があった。個人会員の会費、本部への送金、委託調査費についての説明が補足された。赤坂監事・崎谷監事から監査結果の報告があり、原案のとおり承認された。

4. 2021年度予算案の修正について

2021年度予算案は、2020年度第4回理事会で承認されたが、その修正について矢野事務局長から説明があり、承認された。内容は、日本イコモスinfo誌のPDF化による印刷費縮小に関わる修正である。

5. 2021年度定時社員総会議案書について

岡田委員長から説明があり、承認された。

6. 日韓イコモス交流会議・文化遺産防災シンポジウムの立命館大学歴史都市防災研究所との共催について

荻谷副委員長から、2月20日開催の交流会議とシンポジウムについて、その概要と進捗状況、立命館大学歴史都市防災研究所との共催について説明があり、承認された。同日午前に双方の理事会メンバーによる交流会議、午後にシンポジウムが、ともにオンラインで開催される。

韓国イコモスと取り交わす MOU、日韓双方の会員への広報についての意見交換があった。(関連記事：22 頁)

協議事項

1. 会費未納者対応について

岡田委員長から、現在 2 名の 3 か年にわたる未納者がいること、これらに対して再度事務局より問い合わせを行い、返信のない場合は、定款にしたがって 6 月の理事会で退会手続きを取りたい旨の提案があり、承認された。

2. 肥薩線球磨川第一・第二橋梁の取り扱いに関する要望書について

矢野事務局長から、要望書の発出について説明があった。薩肥線は産業遺産として貴重なもので、イコモス 20 世紀遺産 50 選にも選ばれているが、去年の水害によって被害を受け、復旧の目途はたっていない。標記の 2 橋梁は、とくに重要な構成要素であるが、解体が予定されている。その対応のための要望書の原案が示された。意見交換ののち、別途理事会を開いて承認の後、発出することになった。(関連記事：39 頁)

報告事項

1. 日本イコモスinfo誌11-8号の発行について

狩野幹事から 11-8 号発行についての報告があった。この号が紙媒体での最後の発行となる。電子化に対応できない会員へのサポートが必要であることを確認した。

2. 今後の理事会（拡大理事会）、社員総会の日程について

岡田委員長から、以下通り報告があった。

2021年3月13日（土）社員総会、受賞者講演会 ※オンライン

2021年6月12日（土）理事会（拡大理事会）、研究会

2021年9月11日（土）理事会（拡大理事会）、研究会

2021年12月18日（土）理事会（拡大理事会）、研究会

2022年2月5日（土）理事会（拡大理事会）、研究会

2022年3月12日（土）社員総会、イコモス賞授賞式、受賞者講演会

※6月12日以降の開催方法は未定

3. 日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞受賞者決定について

本年度の受賞者については、本誌 11-8 号で報告したとおりであるが、田原選考委員長から、その選考経過について、2 月 10 日にホームページにアップしたとの報告があった。今回は授賞式・講演会が開催できないので、事前にインタビューと講演を収録し、3 月 13 日の社員総会の後に、オンラインで配信する。(関連記事：本誌 11-8 号 9 頁及び本号 18 頁)

4. 小委員会からの報告

・第8小委員会（バツファゾーン）

崎谷主査から、10 月 26 日及び 10 月 29 日に文化庁へ訪問した旨の報告があった。

・第12小委員会（技術遺産）

伊東主査から、「高輪築堤」の現状についての報告があった。3 学会（日本考古学協会、産業遺産学会、鉄道史学会）から保存の要望書が関係者に送られた。プレスにも取り上げられ、全国的な話題になりつつある。関係する団体の動きに合わせて、日本イコモス名で保存要望を発出したい。

関連して、溝口理事から、日本考古学協会の動きについて補足説明があり、その後の意見交換で、事業に関わるさまざまなステークホルダーに対して、適切に働きかけていくこと、保存のためにすでに動いている関係学会・

団体の動きを見据えたイコモス独自の動きの必要性が指摘された。以後、執行部会・伊東主査、溝口理事を中心に対応を検討していくこととした。

5. 特別委員会報告

・被災文化財支援特別委員会

矢野委員長から、人吉地方の水害復旧にあたっての地元会員の活動について報告があった。

6. 日本イコモスパートナーシップ事業について

矢野事務局長から会員拡大の協力依頼があった。

7. 後援依頼承諾の件

矢野事務局長から、前回理事会以降に以下の後援依頼の説明があり、承諾した。

- ・京都工芸繊維大学大学院建築都市保存再生学コース
「保存再生学シンポジウム2020「歴史的建築物の保存再生デザインを考える」」

日時：2021年3月6日13時30分～17時00分

主催：京都工芸繊維大学

8. 会費納入状況について

矢野事務局長から以下の通り説明があった。

2019年度分 未納2名／481名

2020年度分 未納39名／500名

2021年度分 未納109名／494名

9. その他

1) 旧坂本小学校について

山名理事から、台東区の旧坂本小学校（1922年築）の解体が決まったこと、地元で保存の動きがあることの報告があった。今後、イコモスに助言が求められることになる。

2) 本部からの情報照会について

岡田委員長から、4月18日のInternational Day for Monuments and Sitesの国内関連イベントについて、本部から照会があったことの報告があった。

（記録：増井正哉）



拡大理事会

(一社)日本イコモス国内委員会 2021年度定時社員総会記録



一般社団法人日本イコモス国内委員会 2021 年度社員総会が、令和 3 年 3 月 13 日（土）午後 1 時 30 分から開催された。岡田委員長から、三宅理事が議長に選出され、議事進行にあたった。出席者は（委任状提出者を含む）301 名（社員総数 497 名）であった。新型コロナウイルス感染拡大の影響で、報告事項については社員総会議案書の黙読を求めることによって報告とするなど、議事進行の迅速化がはかられた。

報告事項

1. 2020 年度（令和 2 年度）事業報告

1) イコモス本部執行委員会、諮問委員会報告

岡田保良

- ①本部総会等はすべてバーチャルでの開催となった。詳細は info 誌 11-8 号を参照されたい。
- ②年次総会は 2021 年 10 月、タイのウドンタニで開催予定。次回の三年ごとの総会は 2023 年 8 月 31 日～9 月 9 日にオーストラリア・シドニーで開催予定。

2) 2020 年度日本イコモス理事会（拡大理事会）の開催

矢野和之

- 2月15日 第1回理事会（拡大理事会）（東京）
6月13日 第2回理事会（オンライン開催）
9月12日 第3回理事会（同）
12月12日 第4回理事会（同）

※内容はinfo誌11-5～11-8号に掲載。

3) 主催・共催・後援事業

矢野和之

①共催事業

末尾（ ）内は共催者

2020年 10月18日	3周年特別記念江戸城全体整備構想策定に向けてシンポジウム&パネルディスカッション「江戸東京の歴史文化を活かしたまちづくり」（江戸東京歴史文化ルネッサンス）
-----------------	---

②後援事業

末尾（ ）内は主催者

2020年 2月29日	京都工芸繊維大学ヘリテージ・アーキテクト養成講座・プレ講座（京都工芸繊維大学）
6月13日	講演会シリーズ「シルクロードの文化と建築」第11回：地中海とペルシャー建築空間から見た二つの世界の交流－（武庫川女子大学）
8月1日	京都工芸繊維大学ヘリテージ・アーキテクトプレ講座（京都工芸繊維大学）
9月26日～ 2021年 2月20日	京都工芸繊維大学ヘリテージ・アーキテクト養成講座（京都工芸繊維大学）
2020年 11月22日	第43回全国町並みゼミ桜川市真壁大会「これからの町並み保存とは？たび重なる災害からの復旧と、新しい生活様式の中で」（特定非営利活動法人全国町並み保存連盟）
12月17日	「斎場御嶽世界遺産登録20周年記念シンポジウム（南城市）」（早稲田大学文化財総合調査研究所）

4) 意見書、コメント等

矢野和之

- ・「千葉県銚子沖における超大規模風力発電施設計画と名勝・天然記念物「屏風ヶ浦」の保護について質問書」（文化庁長官宛・銚子市長宛、2020.10.20、日本イコモス国内委員会・第13小委員会）

5) 2020 年度新入会員および退会者

矢野和之

2020 年 2 月 15 日～2020 年 12 月 12 日の新規入退会者は以下の通りである（氏名は手続き順）。

①新規入会者：個人会員 21名 学生会員1名

岩本一将／金野幸雄／才本謙二／下田一太／高橋暁／中山雅之／パストール・イヴァールス・ファン／古山道太／上妻みのり（学生会員）／栗野隆／上杉彰紀／草間亜樹／中島満香／Huda Mohammed Faisal／前川佳文／森本英裕／浅田なつみ／尾池厚之／安福勝／小椋大輔／水谷悦子／脇谷草一郎

②退会者：個人会員 19名 学生会員 1名

角筈矢（学生会員）／泉田英雄／今川憲英／小幡一／武末純一／中越信和／林泰州／古川雅清／安原啓示／山下保博／尼崎博正／栗野宏／泉拓良／梶浦秀樹／狩野久／作増彩／東郷和彦／鳥海基樹／日向進／渡辺勝彦

日本イコモス国内委員会 会員数（2020 年 12 月 31 日現在）

個人会員 494名／団体会員 3団体／
維持会員 17団体／学生会員 1名

2. 2020 年度国際学術委員会 (ISC) 報告

書面による報告を確認の後、承認された。報告は以下の通りである (一部、広報委員会で字句修正済)。

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA (ISCCL : 大野 渉、石川幹子、本中 眞)

新型コロナウイルス感染症の拡大で、対面での国際会議を開催することができない状況のなか、年次会合は2020年10月3日にオンラインで開催され、大野がオンラインで参加した。パトリシア・オドネル委員長(アメリカ)の計らいで、大人数でも参加が可能のように、イコモス本部が契約している Zoom ライセンスを使用し、80名を超える参加者があった。従来、旅費や日程上の理由で参加できなかった会員もオンラインで参加することができたのではないかと考えられる。今後もこのような方法による参加が拡大する可能性を感じさせたが、一方で、オンライン参加する人数が増えると、ひとりひとりが意見を表明し議論する時間が限られることとなるため、活発かつ有意義な議論を行うには今後も試行錯誤が必要であろう。

年次会合開催後、ワーキンググループの活動も Zoom を使用して行われた。また、オンラインでの作業をより円滑にするため、ホームページ上に委員専用のスペースを設けてデータの共有を行う予定だったが、2020年10月にイコモス本部のサーバーで運営されていたISCのホームページ10件ほどが、悪意のあるハッキングをうけ、文化的景観委員会のホームページも閉鎖された。現在、外部のサーバーを使用してホームページを開設する方向で準備が進められている。

＜大野 渉＞

◆Cultural Routes (CIIC : 杉尾邦江、大野 渉)

年次会合は、対面でもオンラインでも開催されなかったが、各ISCの定款の修正を行うよう求めるイコモス本部の要請に対応するため、委員長のシシリア・カルデロン氏(メキシコ)が自身の勤める大学の Zoom ライセンスを使用するなどして、少人数での会合を複数回開催した。大野は、委員長の要請により、2020年7月から10月までの間、月1度の Zoom 会議に参加した。

＜大野 渉＞

◆Underwater Cultural Heritage (ICUCH : 岩淵聡文、池田榮史、木村 淳)

2020年次の総会は、2019年9月24日(パリ時間)に Web 形式で開催された。議題および報告事項は、次の9項目である。1. Google Arts & Culture への関与。2. ユネスコ科学技術顧問団、関連認証非政府組織、水中考古学大学連携ネットワークの会合報告。3. 各国(コロンビアのサンホセ号事案など)への助言。4. 「国連の持続可能な開発のための海洋科学の10年」あるいは気候変動関連会議への参加。5. 水中文化遺産関連の世界遺産評価。6. ICUCH 委員選出、ICUCH 新規約に関する事務事項の整理。7. 『水中文化遺産 : およぶ脅威と解決』刊行、Zoom での連続セミナー開催、FB ページの充実。8. その他。9. 次回の ICUCH 総会。

＜岩淵聡文＞

◆Wood (IIBC : 土本俊和・渡邊保弘)

IIBC (ICOMOS International Wood Committee) はイコモスの木の国際学術委員会の略称で、広く木に関する文化遺産を扱っている。今年度は、3年1期の規約に基づくボードメンバー7名の改選があり、地域枠で、ヨーロッパ1、アジア・オセアニア1、アメリカ1、アフリカ1、アラブ諸国1を踏まえた計7名の選挙があった。結果、旧メンバーから4名が再選され、アルゼンチン、ロシア、エジプトからの3名が新たに加わった。IIBC の会合は、総会を連動してシドニーで開く予定であったが、今回はオンラインで行った。再選された Mikel Landa 氏が引き続き、委員長を担うことになった。今年度は、temporary に関する WG (Temporary architecture WG) がメキシコのマリア Maria 氏により進められ、純真性への旅 Journeys to Authenticity が、Authenticity の定義に向けてトルコのスヘーラ Süheyla 氏により進められた。木のできた信仰の場が英国のドーク Doug 氏により Wooden places of faith WG として立ち上げられ、IIBC の報告書はオーストラリアのタンヤ Tanya 氏により編集・刊行された。ウェブ・サイトは、漸次、米国のアンドリュー Andrew 氏により更新された。

＜土本俊和＞

◆Archaeological Heritage Management (ICAHM : 岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野 昭)

2020年度総会は、2019年度のチリ・アメリカ開催の中

止を受けて、シドニーで開催される予定であったが、コロナ禍により中止となった。この2つの大会で予定されていたセッションは2021年度総会(2021年6月21～24日、オンライン開催)のプレイベントとして行われる予定である。岡村はアジア・パシフィック地区代表、執行委員の一人として、ヨルダン Nahr el-kalb 遺跡(世界の記憶。世界遺産暫定リストに掲載)について、周辺地域で進む開発が同遺跡に及ばないように、同国文化遺産局に対し、要請をあげた。

＜岡村勝行＞

◆Stone (ISCS : 石崎武志、西浦忠輝)

石造文化財の保存に関する国際会議が今年の9月にドイツのゲッティンゲン大学で開催される予定であった。それに合わせて、ISCSの年次会議も開催される予定であったが、新型コロナウイルスのため、現地開催は中止となった。そこで、Zoomによるオンライン年次会議を9月7日に開催した。オンライン年次会議には、22カ国から37名の会員の参加があった。ここでは、私の活動報告の他、7件の研究報告があった。この他の活動としては、会員間の連絡がしやすいように、ISCS listserveをセットアップしたこと、またイコモスの事務局より要請された、ISCS By-Lawsを会員間のメール審議により作成し、事務局に提出したこと、石造文化財の劣化用語集に、中国語版、ヘブライ語版が新たに作成され、ISCS ホームページに追加されたことなどである。また、ISCSの国内委員会は、Zoomによるオンラインの形式で9月5日に開催した。ここでは、私の活動報告の他、4件の研究報告があった。

＜石崎武志＞

◆Industry Heritage (ISCIH : 松浦利隆、種田 明、伊東 孝)

2020年年初めにメンバーの募集があり、4月末で約60人が応募した。5月の段階ではメンバーの承認が終われば通知するとの事。

＜松浦利隆＞

◆Risk Preparedness (ICORP : 益田兼房、大窪健之)

地球規模のコロナ禍で、全体的に活動は不活発であった。2019年4月15日のパリノートルダム屋根小屋組火災後の復原をめぐる議論は、それまでのマクロン政権の現代芸術家によるコンペでの創造的整備への批判が国際

的に大きかったが、2020年7月6日の内閣改造で首相や文化大臣が更迭され19世紀の姿への復原へと方針転換し、イコモス内の議論は当面収まった。同じく19年10月31日の沖縄首里城正殿火災は、日本政府からの「正殿は史跡でも世界遺産でもない」との釈明で、国際的な議論は起きていない。しかし、2000年登録時のイコモス評価書では正殿は遺産でないとは言っていない。木造など可燃性材料の文化遺産では、火災・再建は世界中で繰り返されている。再建物の文化遺産としての価値は、材料のオーセンティシティだけでなく、総合的な再検討が必要になっている。また、大規模な山火事が世界各地で頻発し文化遺産も危機に瀕したが、今後の気候変動関連の課題となる。

＜益田兼房＞

◆20th Century Heritage (ISC20C : 豊川斎赫、山名善之、田原幸夫、鯉坂 徹)

ANNUAL Meeting 年次会合は2020年10月初旬にシドニーにて開催予定であったが、新型コロナウイルスの蔓延のため、12月5日にZoomにて開催された。各国のISC20cメンバーが参加し、日本からは豊川が参加した。会議冒頭、Jack Pyburn(アメリカ ICOMOS)がISC20cの新しいPresidentに選出された旨が報告され、新執行部の紹介が行われた。

2020年12月に旧<都城市民会館>学術調査報告書(日本建築学会)が完成したが、日本イコモスはその監修を行い、荻谷勇雅副委員長と豊川が担当した。代々木競技場については重要文化財指定に向けて関係者らが積極的に活動を行ったが、オリンピックの延期に伴い、展覧会・シンポジウムなど、様々なイベントが一年延期となった。

＜豊川斎赫＞

◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH : 花里利一、坂本 功、岩崎好規、西澤英和)

2020年はICOMOS総会に合わせて3年ごとに行うボードメンバーの改選があった。委員長は引き続き、アルン氏(トルコ、3期目)であり、副委員長はインソク氏(韓国、3期目)ら4名(うち、新任はヘジャジ氏(イラン)ら2名)となり、事務局長はモリソン氏(カナダ、1期目)となった。7月にポーランドで開催された煉瓦と

ブロック組積造に関する国際会議に合わせてオンラインで年次委員会が開催され、ISCARSAH 規約の見直しなどが行われた。ISCARSAH が主催して、新型コロナ時代における災害対策に関するウェビナー会議が10月21日～22日に開催された。さらに、イコモス総会に合わせて、10月にISCARSAH、ICORP など6国際学術委員会による合同ウェビナー会議が開催された。

＜花里利一＞

3. 2020 年度各国内学術委員会（NSC）報告

◆NSC木の委員会（主査：土本俊和）

IIWC から与えられたテーマとして術語集 glossary を土本が担当していることから、国内メンバーで保存に関する術語に関する意見交換を続けてきた。＜土本俊和＞

4. 2020 年度各小委員会報告

◆第8小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文、幹事：森 朋子）

イコモスが2011年1月作成の「世界文化遺産の遺産影響評価についてのガイダンス（Guidance on Heritage Impact Assessments for Cultural World Heritage Properties）」の改訂の作業を進めており、改訂版（案）について意見が求められたことに応じ、1月24日、意見を集約するため、「イコモスの遺産影響評価ガイダンスの改訂版に関する研究会」を開催した（info 誌 11-5 号に報告）。

10月26日、第8小委員会主査崎谷が文化庁矢野和彦次長を訪ね、環境保全の規制について、文化審議会の第二次答申へ向けての課題であり、早急に検討してほしい旨要請した。その際、第8小委員会の予備的提言、及び文化審議会の第一次答申の中間まとめの際のイコモス国内委員会の意見において、景観、眺望の保護の重要性、法的整備の緊急性を指摘していること、また、イコモスから世界遺産について遺産影響評価が要請されており（法的根拠が不明確なまま）、広域的な遺産保護についての法的根拠を整備することが求められていることについて、文化庁としての方針、考え方を示してほしいと説明した。

第13小委員会の銚子沖における超大規模風力発電施

設計画と名勝・天然記念物屏風ヶ浦の保護についての文化庁長官への質問書については、バッファゾーンに関わる問題であり、文化財の周辺環境を含めて一体的に保全する仕組みの検討が重要であることにかんがみ、10月29日の文化庁訪問に崎谷が同行した。＜崎谷康文＞

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

2020年12月、JR 東日本はわが国最古の鉄道遺構である「高輪築堤」が見つかったことを公表した。明治5年、わが国最初の鉄道が新橋・横浜間に開通、「高輪築堤」はその時に築かれた海を渡る石張り盛土構築物で、創業当初は2.7km、今回はそのうちの約半分1.3kmが見つかったとされる。第12小委員会は、鉄道史学会や日本考古学協会、および関連機関などと連絡をとって情報収集に努め、JR 東日本など関連団体や機関に保存要望書の提出について事務局と相談した。その結果、本件は日本イコモス国内委員会執行部預かりとなり、2月13日の拡大理事会で議論・決定されることになった。＜伊東 孝＞

◆第13小委員会：眺望及びセッティング（主査：赤坂 信）

千葉県銚子沖に現在大規模な洋上風力発電施設が計画されている。対象地周辺に日本遺産、国定公園、ジオパーク、国指定の文化財である屏風ヶ浦（名勝・天然記念物、全長約10km）がある。施設面積は約39km²、洋上からの高さ252mであれば最大31基、168mで最大72基が計画されている。これほど大規模な開発は銚子沖の景観を一変させ、その周辺にも重大な影響を与えることになることから、「銚子沖洋上風力発電施設建設に対する懸念表明」を出すことが2019年12月15日の拡大理事会で諮られ、若干の修正の後、12月26日に日本イコモス国内委員会から銚子市長宛てに郵送され、文科省記者クラブにも「懸念表明」を提出した。現在、銚子市側（地元）からの返答を待っている。＜赤坂 信＞

◆第16小委員会：コンサベーションアーキテクト（主査：矢野和之）

新型コロナの影響で会合がもてず進捗していないので、来期は活動を再開したい。＜矢野和之＞

◆第20小委員会：ブルーシールド（主査：崎谷康文）

米国によるイランのソレイマニ司令官殺害（1月3日）に関連し、アメリカのトランプ大統領が「イランが米国人や米国の資産を攻撃すれば、標的にしているイランの52か所を攻撃する」と述べ、52か所の標的にはイランの文化施設も含まれると示唆したことについて、国際法違反だとの批判が出て、ポンペオ國務長官が「法の支配に従って対応する」と釈明し、エスパー国防長官が「武力紛争法に従う」と改めて否定し、7日にはトランプ大統領も「法律に従いたい」と発言を修正した。このような事態の中、いち早く、イコムとイコモスが共同で声明を出し（1月6日付け）、ブルーシールドの国際委員会も声明を発表した。このことについて、「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」の重要性に鑑み、二つの声明を添付して2月15日の理事会において報告した。

このような状況を踏まえ、2月及び3月、文化庁文化資源活用課を訪問し、イコムとイコモスの声明、ブルーシールドの声明等について説明し、日本は、「武力紛争の際の文化財の保護に関する条約」を批准し、法律の整備もしているが、条約と法律に基づく文化財の指定等の政策手続きが進んでおらず、この条約について重要性、内容などが十分に理解されていないので、文化庁が主導権をとって、条約についての周知、啓発と政策の充実を行うことが急務であること、また、条約締約国会議の動向など必要な情報も教えていただき、連携して活動できるよう要請した。

なお、ブルーシールドの国内委員会の設立については、イコモス、イコム、図書館、公文書館の関係が協力する体制を作ることが前提となっていることを踏まえ、イコモス国内委員会としては、委員長、副委員長をはじめ会員の理解を得ながら、諸状況を十分に見極めつつ、性急を避け、慎重に、段階的に準備していく必要があると考えていることを説明した。

＜崎谷康文＞

5. 特別委員会報告

◆被災文化財支援特別委員会（委員長：矢野和之）

熊本県人吉水害の被害状況把握のための情報収集を行うと共に、熊本及び鹿児島在住イコモス会員との情報共有、土木学会やワールドモニュメントファンド（WMF）

との情報共有を行った。会員の磯田節子氏をはじめとし、前回のイコモス賞受賞団体である「熊本まちなみトラスト」が被災した登録文化財の旅館の修理への支援活動をしている。

なお、この特別委員会のコアメンバーを募り、体制を確立したい。

＜矢野和之＞

6. 常置委員会報告

◆広報委員会（委員長：増井正哉、委員：内藤秋枝 ユミ イザベル、益田兼房、山名善之、岡村勝行、幹事：狩野朋子）

広報誌 ICOMOS Japan information を4回発行した（11期5号：2020年6月、11期6号：同年9月、11期7号：同年12月、11期8号：2021年2月）。同誌の電子化を検討し、2021年6月発行予定の11期9号からPDF形式による発行とし、会員には電子メールで送付することとした。

＜増井正哉＞

◆日本イコモス賞選考委員会（委員長：田原幸夫）

イコモス賞2件、奨励賞1件を選考した。内容はinfo誌11-8号の通り。

◆EP（若手専門家）委員会（委員長：河野俊行、幹事：山田大樹）

国際EPWGとして発足して3年が経過した。2020年度も継続して毎月のzoomミーティングを行っている他、EP主催のウェビナーシリーズを2か月に1回程度実施した。ウェビナーには各回100人を超える視聴者が参加し、公開されている動画は数千人に視聴されている。分野を横断する新たなWG（Journey to Authenticity WGやCovid-19の影響に関するWGなど）にEPメンバーが積極的に参画する状況が生まれてきた。これまでEPWGの事務局長として活動していたメンバーがボードメンバーとして選出される、新たに発足したSDGsのWGにおいてもEPのメンバーが事務局メンバーとして加わるなど、ICOMOS全体の中でもEPメンバーが中枢に加わり、組織の新しいエンジンともなる状況が生まれている。国際EPの活動については、ICOMOSのHPに掲載されているEP Information Packをご一読いただきたい。

本年度より国内のEP（EP常置委員会）の活動をより活発化させるため、メンターとして、岡田委員長、荻谷副委員長、矢野事務局長、河野会長、西村前委員長にも加わって頂いた。新たな活動として「EPウェビナーシリーズ」をICOMOS会員を含む文化財保護に関心のある方を対象に3回開催した。第1回は「文化遺産の捉え方」、第2回は「理論と実践」、第3回は「保存と活用」をテーマに実施し、それぞれ40名、80名、40名程の参加を得た。各回の内容についてはインフォメーション誌にまとめた。

＜山田大樹＞

7. 2020年度担当会務報告

2020年度の会務担当は以下の通りであった。

- ◆パートナーシップ担当（矢野和之、大窪健之）
- ◆ISC/NSC担当（荻谷勇雅）
- ◆国際情報担当（花里利一）
- ◆研究誌担当（内藤秋枝ユミイザベル、溝口孝司、山名善之）
- ◆情報発信担当（石川幹子、岡村勝行）
- ◆渉外担当（越島啓介、友田正彦）
- ◆法務担当（尾谷恒治）
- ◆研究会担当（田原幸夫）

決議事項

1. 2020年度（令和2年度）決算承認

矢野事務局長より、2020年度決算報告の説明が行われた後、崎谷康文監事より監査報告があり、承認された。

①財産目録、②貸借対照表、③損益計算書（正味財産増減計算書）は、右段のとおり。

（資料4）

財産目録

2020年12月31日現在

財産は存在しない。

貸借対照表

2020年12月31日現在

（単位：円）

科目	当年度 2020年12月31日 現在	前年度 2019年12月31日 現在	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
ゆうちょ銀行	20,000	220,000	△ 200,000
みずほ銀行	238,948	842,898	△ 603,950
小口	163,423	92,328	71,095
（一社）ゆうちょ銀行	2,422,611	1,336,999	1,085,612
（一社）みずほ銀行	3,045,056	4,046,680	△ 1,001,624
未収金	1,940,000	1,910,000	30,000
流動資産合計	7,830,038	8,448,905	△ 618,867
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
足達富士会基金	1,704,935	1,751,971	△ 47,036
木の委員会支援基金	799,949	799,949	0
熊本地震被災文化財支援基金	118,913	165,853	△ 46,940
ICOMOS研究振興基金	8,246,000	8,246,000	0
（一社）三越FJ銀行	157,793	157,793	0
	0	0	0
	0	0	0
	11,027,590	11,121,566	△ 93,976
(2) その他固定資産			
その他固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	11,027,590	11,121,566	△ 93,976
資産合計	18,857,628	19,570,471	△ 712,843
II 負債の部			
1. 流動負債			
前受金		0	0
流動負債合計	0	0	0
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	0	0	0
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	11,027,590	11,121,566	△ 93,976
（うち基本財産への充当金）			
（うち特定資産への充当金）			
2. 一般正味財産			
（うち基本財産への充当金）	7,830,038	8,448,905	△ 618,867
（うち特定資産への充当金）			0
正味財産合計	18,857,628	19,570,471	△ 712,843
負債及び正味財産合計	18,857,628	19,570,471	△ 712,843

正味財産増減計算書

2020年1月1日 から 2020年12月31日 まで				
科目	当年度	前年度	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	143,164	221,644	△ 78,480	
基本財産運用益計	143,164	221,644	△ 78,480	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息				
特定資産運用益計	0	0	0	
③ 受取会費				
個人会員	4,860,000	6,770,000	△ 1,910,000	
維持会員	850,000	850,000	0	
団体会員	300,000	300,000	0	
学生会員	2,000	2,000	0	
受取会費計	6,012,000	7,922,000	△ 1,910,000	
④ 受取補助金等				
補助金				
助成金				
受取補助金等振替額		2,135,823	△ 2,135,823	
受取補助金等計	0	2,135,823	△ 2,135,823	
⑤ 受取寄付金				
寄付金				
受取寄付金振替額	93,976	130,925	△ 36,949	
受取寄付金計	93,976	130,925	△ 36,949	
⑥ 雑収入				
受取利息	52	51	1	
雑収益	506,000	33,000	473,000	
受取雑収入計	506,052	33,051	473,001	
経常収益計(A)	6,755,192	10,443,443	△ 3,688,251	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給与手当		149,556	△ 149,556	
臨時雇用賃金				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費				
旅費交通費	46,720	113,530	△ 66,810	
通信運搬費		320,990	△ 320,990	
減価償却費				
事務用品費	2,709		2,709	
消耗品費				
修繕費				
印刷製本費	1,786,565	2,808,616	△ 1,022,051	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課				
業務委託費		841,365	△ 841,365	
諸謝金				
支払負担金				
支払手数料	2,509,107	57,090	2,452,017	
支払利息				
雑費	49,818		49,818	
事業費計	4,394,919	4,291,147	103,772	
② 管理費				
役員報酬				
給与手当				
臨時雇用賃金				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費				
旅費交通費	105,182	211,573	△ 106,391	
通信運搬費	89,666	297,360	△ 207,694	
減価償却費	318,777	314,674	4,103	
事務用品費				
消耗品費	169,495	299,488	△ 129,993	
修繕費				
印刷製本費		424,910	△ 424,910	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課	70,000	36,200	33,800	
業務委託費	2,197,880	1,550,559	647,321	
諸謝金		20,000	△ 20,000	
支払負担金				
支払手数料	24,180	16,838	7,342	
支払利息				
雑費	3,960	8,320	△ 4,360	
管理費計	2,979,140	3,179,922	△ 200,782	
経常費用計(B)	7,374,059	7,471,069	△ 97,010	
当期経常増減額	△ 618,867	2,972,374	△ 3,591,241	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	5,476,531	△ 5,476,531	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
経常外増減額	0	5,476,531	△ 5,476,531	
当期一般正味財産増減額	△ 618,867	8,448,905	△ 9,067,772	
一般正味財産増減高	8,448,905	0	8,448,905	
一般正味財産増減未決高	7,830,038	8,448,905	△ 618,867	
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄付金		11,252,491	△ 11,252,491	
② 受取補助金		2,135,823	△ 2,135,823	
③ 受取助成金				
④ 一般正味財産への振替	△ 93,976	△ 2,266,748	△ 1,772,772	
当期指定正味財産増減額	△ 93,976	11,121,566	△ 11,215,542	
指定正味財産増減高	11,121,566	0	11,121,566	
指定正味財産増減未決高	11,027,590	11,121,566	△ 93,976	
III 正味財産増減未決高	18,857,628	19,570,471	△ 712,843	

以上の通り報告します。

2021年 2月 2日 事務局長 矢野和之
2021年 2月 2日 監事 崎谷康文

2. 2021 年度（令和 3 年度）事業計画

1) 各国際學術委員会（ISC）活動方針

◆Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA（ISCCL：大野 渉、石川幹子、本中 眞）

2021 年の年次会合及びワーキンググループは、新型コロナウイルス感染症の影響が当面継続しそうなため、恐らくオンラインで開催されることになると思われる（現時点で未定）。
＜大野 渉＞

◆Cultural Routes（CIIC：杉尾邦江、大野 渉）

2021 年の年次会合は、アメリカ合衆国ニューメキシコ州のサンタフェで開催される予定だが、新型コロナウイルス感染症の影響が当面継続しそうなため、オンラインでの開催となる可能性もある（現時点で未定）。
＜大野 渉＞

◆Underwater Cultural Heritage（ICUCH：岩淵聡文、池田榮史、木村 淳）

水中文化遺産である世界遺産及び既存の自然文化遺産に内包されている水中文化遺産の抽出および再評価を ICUCH 内の WG で実施する。アジア太平洋地域からは、ニュージーランド代表委員と日本代表委員の岩淵が WG メンバーとなった。イコモス本部は現在、『文化遺産と SDGs 達成：すべての文化遺産と開発関係者のための政策ガイダンス』を準備しているが、SDG14「海の豊かさを守ろう」については ICUCH から岩淵が事例研究を担当する。
＜岩淵聡文＞

◆Archaeological Heritage Management（ICAHM：岡村勝行、中西裕見子、岸本雅敏、小野 昭）

(1) 6 月 21 ～ 24 日、ライデン大学考古学部、オランダ文化遺産省と協働して、オンライン開催される 2021 年度総会（テーマ「考古遺産マネジメント 人中心のアプローチを目指して」）の参加をはじめ、考古遺産マネジメントに関わる会議において、その国際的な動向の把握、日本の情報発信に努める。(2) ISC 活動と国内的課題の関係整理を進め、NSC の立ち上げを行う。
＜岡村勝行＞

◆Stone（ISCS：石崎武志、西浦忠輝）

日本文化財科学会の開催時に、「石造文化財の保存修復

ワーキンググループ」を開催する。学会が、対面の形で開催が難しければ、前年同様、オンラインの形で開催し、日本及び海外の石造文化財の保存修復に関する取り組み事例、保存修復手法、それぞれの現場での課題などを報告し合い、色々な分野の専門家同士の自由な意見交換を行う予定である。海外のメンバーとの情報交換も、前年同様、オンラインの形で開催する予定である。

＜石崎武志＞

◆Industry Heritage (ISCIH：松浦利隆、種田 明、伊東 孝)

現在メンバーの承認待ちである。 ＜松浦利隆＞

◆Analysis and Restoration of Structural and Architectural Heritage (ISCARSAH：花里利一、坂本 功、岩崎好規、西澤英和)

ISCARSAH では、NSC の設立に関するガイドラインを2020年6月に策定しており、日本でもこのガイドラインをふまえて、具体的な活動を始めたい。2023年に日本でのISCARSAH開催を目標として、準備を始めたい。また、2021年は東日本大震災10周年であり、文化遺産の復興に関して、ISCARSAHを通して発信することを計画する。

＜花里利一＞

◆Risk Preparedness (ICORP：益田兼房、大窪健之)

気候変動自体は地球規模の大きな課題であり、それによる文化遺産の危機については、ICORPでも種々の議論が始まっている。具体的な対応としては、今年度の大規模山火事だけでなく、日本も含めて太平洋地域の島嶼国などでの、海面上昇による高潮災害、台風等の激甚化による強風や豪雨洪水などへの備えや救出・復旧・復興などとなり、国際的には世界銀行等国際機関を軸とするPDNA活動の組織的対応などが課題となろう。コロナ禍の終息見通しが読めないなか、リモートでの情報交換方法の進歩が、災害時対応の情報処理技術の向上に資する可能性もあり得よう。2020年総会で、イコモス理事会に大窪健之立命館大学歴史都市防災研究所長教授が理事として選出されており、ユネスコ文化遺産危機管理国際研修も含め、ICORP活動が強化されると期待され歓迎されている。

＜益田兼房＞

◆Wood (IIWC：土本俊和、渡邊保弘)

IIWCは、来年度、スウェーデンのTina氏の提案により、ルンドLundで学術委員会を開催する予定である。現在、準備を進めているものの、現地開催が可能か危ぶまれる状況にある。

＜土本俊和＞

◆20th Century Heritage (ISC20C：豊川斎赫、山名善之、田原幸夫、鯉坂 徹)

2021年のISC20c ANNUAL Meeting年次会合は8月にフィンランドのアルヴァ・アアルトミュージアムにて開催予定だが、新型コロナの状況次第とのことであった。また、9月に開催予定のDOCOMOMO2020+1東京大会に連動して、国立代々木競技場の世界遺産登録を目指すシンポジウム（主催：一般社団法人国立代々木競技場世界遺産登録推進協議会、代表理事：隈研吾、監査：菰田正信三井不動産社長）が六本木アカデミーヒルズにて開催予定となっている。

＜豊川斎赫＞

2) 2020年度各国内学術委員会（NSC）活動方針

◆NSC木の委員会（主査：土本俊和）

IIWCから与えられたテーマとして術語集 glossary 術語集として、樹種 wood species に関する術語に取り組むことを計画している。植物学で学名が国際的に固定されている樹種は、扱いやすく、木造建築の保存ばかりでなく、里山や森の保全に繋がり、環境の人類史の一端を担うものとして、世界中を対象に術語集ができればとの理想を構想している。

＜土本俊和＞

3) 各小委員会活動方針

◆第8小委員会：バッファゾーン（主査：崎谷康文、幹事：森 朋子）

バッファゾーンについては、平成28年7月の第8小委員会「日本の世界遺産の保護施策の充実のために～バッファゾーンをめぐる～（予備的提言）」及び平成30年1月のイコモス国内委員会「文化財の確実な継承に向けたこれからの時代にふさわしい保存と活用の在り方について（第一次答申）に対する意見」において述べてきた見解を踏まえ、遺産影響評価（HIA）などの世界遺産等に関わる国内外の動向を見極めつつ、環境保全の条項等に関する法整備等に関し考え方を整理し、議論を深めて

いきたい。また、文化庁に対して、文化財の周辺環境を含めて一体的に保全する仕組みの検討を進めるよう要請を続ける。 <崎谷康文>

◆第11小委員会：歴史的都市マスタープラン（主査：山崎正史）

今年は課題について話し合うつもりであり、参加者を募りたい。 <山崎正史>

◆第12小委員会：技術遺産（主査：伊東 孝）

(1)「高輪築堤」問題については今後もフォローしていく。(2) 2021年8月29日～9月4日、TICCIHの大会がカナダのモントリオールで開催される。これに向けてICOMOS-TICCIHの日本会員が4、5名参加の予定で、発表論文も予定されている。コロナ禍でどのようになるのか不明なところもあるが、大会後には報告会を開催する予定である <伊東 孝>

◆第13小委員会：眺望及びセッティング（主査：赤坂 信）

巨大な洋上風力発電の建設事業が、実際に完成するとどれだけの規模なのか想像がしにくいのが普通。また、これだけ巨大な事業なのに段取りだけが素早く進み、市民の理解が十分なものかどうか不明な場合が多い。一般に景観問題は、これからこのまちを、この地域をどうしたいのかという将来像をめぐる論争とみるべきだろう。したがって、景観問題には熟議が必要だ。市民の理解、社会的関心を得てもらうために、第13小委員会は、銚子沖風力発電施設計画のシミュレーション図を作成してきた。2020年6月の銚子市の担当者との意見交換で一部使用したが、これはむしろ市民に広く見てもらうことが必要と感じた。日本イコモス国内委員会のHPにこの活動の紹介とシミュレーション図を公開し、さらには地元マスコミにも広めていきたいと考えている。 <赤坂 信>

◆第20小委員会：ブルーシールド（主査：崎谷康文）

最近の中東等における国際状況や世界のブルーシールド関連の動きを把握し、武力紛争の際の文化財保護に関する条約（ハーグ条約）や施行規則、武力紛争の際の文化財の保護に関する法律など、関連する法令等の実施に

関し、文化庁との協議をさらに進めていきたい。文化庁に対しては、引き続き、外務省、防衛省とも協力し、この条約に基づく施策の進展と周知・啓発の推進を要請していく。また、諸情勢を慎重に見極めつつ、ICOM国内委員会と連携し、関連の団体に働きかけ、ブルーシールド国内委員会が4団体の協力によって設立できるよう準備を進めていく。 <崎谷康文>

4) 特別委員会及び常置委員会

◆EP（若手専門家）委員会（委員長：河野俊行、幹事：山田大樹）

国際EPからの情報を国内EPメンバーと一層共有して、国内EPメンバーが直接的に海外ICOMOSの活動に参加が出来るような機会を設けていく。また、アジアパシフィックリージョンのEPとの共同の活動も検討する。本年度好評だったウェビナーシリーズを次年度も継続するとともに、年に1回程度現地見学会の実施を検討している。イコモス会員にとって活動のスタートになるよう、常に新たなメンバーを集め、また参加が楽しく活発なグループとして活動していきたい。 <山田大樹>

5) 2021年度（令和3年度）収支予算

矢野和之事務局長より説明があり、承認された。①収支予算書、②資金調達及び設備投資の見込み書は本誌16頁の通り。 <矢野和之>

2021年度収支予算書				
2021年1月1日から2021年12月31日まで				
科目	予算額	前年度予算額	増 減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	150,000	200,000	△ 50,000	
基本財産運用益計	150,000	200,000	△ 50,000	
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息				
特定資産運用益計	0	0	0	
③ 受取会費				
個人会員	5,000,000	6,000,000	△ 1,000,000	
維持会員	900,000	900,000	0	
団体会員	300,000	300,000	0	
学生会員	2,000	0	2,000	
受取会費計	6,202,000	7,200,000	△ 998,000	
④ 受取補助金等				
補助金	0	0	0	
助成金				
受取補助金等振替額	0	0	0	
受取補助金等計	0	0	0	
⑤ 受取寄付金				
寄付金				
受取寄付金振替額	200,000	100,000	100,000	
受取寄付金計	200,000	100,000	100,000	
⑥ 雑収入				
受取利息	60	60	0	
雑収益	0	500,000	△ 500,000	
受取雑収入計	60	500,060	△ 500,000	
経常収益計(A)	6,552,060	8,000,060	△ 1,448,000	
(2) 経常費用				
① 事業費				
給与手当	0	0	0	
臨時雇用賃金				
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費	0	0	0	
旅費交通費	50,000	50,000	0	
通信運搬費	0	0	0	
減価償却費				
事務用品費	0	10,000	△ 10,000	
消耗品費				
修繕費				
印刷製本費	1,130,000	2,000,000	△ 870,000	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課				
業務委託費	0	200,000	△ 200,000	
諸謝金	0	100,000	△ 100,000	
支払負担金				
支払手数料	2,500,000	2,500,000	0	
支払利息				
雑費	10,000	10,000	0	
事業費計	3,690,000	4,870,000	△ 1,180,000	
② 管理費				
役員報酬				
給与手当	0	0	0	
臨時雇用賃金	0	0	0	
退職給付費用				
福利厚生費				
会議費	100,000	250,000	△ 150,000	
旅費交通費	50,000	300,000	△ 250,000	
通信運搬費	300,000	300,000	0	
減価償却費				
事務用品費	200,000	100,000	100,000	
消耗品費	0	0	0	
修繕費				
印刷製本費	0	1,000	△ 1,000	
燃料費				
光熱費				
賃借料				
保険料				
租税公課	80,000	80,000	0	
業務委託費	2,000,000	1,000,000	1,000,000	
諸謝金	20,000	20,000	0	
支払負担金				
支払手数料	20,000	20,000	0	
支払利息	0	10,000	△ 10,000	
雑費				
管理費計	2,770,000	2,081,000	689,000	
経常費用計(B)	6,460,000	6,951,000	△ 491,000	
当期経常増減額	92,060	1,049,060	△ 957,000	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	92,060	1,049,060	△ 957,000	
一般正味財産期首残高	11,908,591	10,949,531	1,049,060	
一般正味財産期末残高	12,090,651	11,998,591	△ 577,940	
II 指定正味財産増減の部				
① 受取寄付金				
② 受取補助金				
③ 受取助成金				
④ 一般正味財産への振替				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	13,222,461	13,222,461	0	
指定正味財産期末残高	13,222,461	13,222,461	0	
III 正味財産期末残高	25,313,112	25,221,052	0	

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類	
(第3期：2021年1月1日から2021年12月31日まで)	
(1) 資金調達の見込みについて	
第3期(2021年1月1日から2021年12月31日)中に補助金等による300万円調達を目指します。	
(2) 設備投資の見込みについて	
第3期(2021年1月1日から2021年12月31日)中に設備投資予定はありません。	
以上	

3. 理事・監事の選任について

理事及び監事全員が本定時総会の終結と同時に任期満了し、退任することになるので、その改選の必要がある。岡田委員長から執行部会の案として下記の理事及び監事候補が示され、承認された。なお、第1回拡大理事会での議論の通り、透明性・公平性を担保した方法で選出する方法を検討していくことを確認した。

理事：岡田保良、石川幹子、岡村勝行、大窪健之、尾谷恒治、荻谷勇雅、越島啓介、田原幸夫、友田正彦、土本俊和、内藤秋枝ユミイザベル、花里利一、増井正哉、益田兼房、溝口孝司、山名善之、矢野和之

監事：崎谷康文、赤坂 信

(記録：増井正哉)

2021年3月13日(土)午後、2021年度第2回理事会がオンラインで開催された。出席者は、理事：岡田保良、荻谷勇雅、花里利一、増井正哉、内藤秋枝ユミイザベル、石川幹子、岡村勝行、大窪健之、尾谷恒治、越島啓介、田原幸夫、土本俊和、益田兼房、溝口孝司、山名善之、理事・事務局長：矢野和之、監事：赤坂信、崎谷康文、事務局(幹事)：館崎麻衣子、事務局：常木麻衣の20名である。委員長選任まで、矢野理事が議長をつとめた。

決議事項

1. 代表理事の選定について

岡田保良理事が代表理事(委員長)候補として推薦され、承認され、以後、議長として議事を進めた。

2. 副委員長及び事務局長の指名について

岡田委員長から、副委員長として荻谷勇雅、花里利一、

増井正哉の3理事を副委員長に、矢野和之理事を事務局長に指名したい旨の提案があり、承認された。

3. 日韓イコモス交流会議 MOU 承認について

岡田委員長から、2月20日に開催された日韓イコモス交流会で締結されたMOUについて説明があり、承認された。これは、日韓イコモス交流の大枠を定めたもので、双方の理事会の承認のち発効することになる。今後の積極的な交流を進めるためにも、日本イコモスの財務基盤を強化する必要性を確認した。(関連記事：22頁)

4. その他

1) 財務に関わる常置委員会の設置について

財務的な健全性を維持しながら、継続性をもった活動を行うために財務に関わる常置委員会の設置について協議した。ファンディングの経験のある委員の他、会計上の知識をもった委員を招く必要がある。尾谷理事、越島理事を中心に委員会を組織し、日本イコモスの社会的な役割を強調しながら、さまざまな方向でのファンドレイジングを検討していくこととした。

(記録：増井正哉)

両イコモス国内委員会の協力推進について (MOU)

日本イコモス国内委員会と韓国イコモス国内委員会(以後、両機関)は、相互の協力関係を一層強化・促進するため、以下の基本的考え方と基本事項について同意し、MOUを結ぶ。

1. 両機関はアジア太平洋地域の他の国内委員会とも協力関係を強化し、この地域のイコモス活動の活性化に努める。
2. 連携を推進するために、次の諸活動を行う。
 - (1) 国際学術活動に関する共同開催
 - (2) 機関誌等の相互提供
 - (3) ウェブサイト等を通じて、各学会の学術活動の相互広報と、そのための情報の相互提供
 - (4) 共同研究等の人的交流の推進
3. 国際連携を目指す上記の諸事項については、各国内委員会がその会員の利益のために講ずる自主的な措置を妨げるものでないことを相互に了解する。
4. 両機関は、本MOUの範囲内で推薦された専門家を、通常の慣行に従って受入れ、研究や実践プログラムの調整や、現地サポートの対応を行う。

両機関でまとめられた本MOUは、互いの理事会の承認後に効力をもち、その効力はいずれかの機関が終了の旨を書面で通知した後6か月は引き続き効力を有する。

本MOUは、その円滑な実施にあたり、実施手順、財政的支援、その他必要と思われる詳細事項を決めるため、相互が合意の上で補足することができる。

本MOUは両国語で、かつ補完的に英語によって、記載され、2021年2月20日に両機関の代表者が電磁的的手法により署名した。

岡田保良

日本イコモス国内委員会
委員長 岡田 保良

송인호

韓国イコモス国内委員会
委員長 SONG Inho

양 이코모스 국내위원회의 협력 추진에 대하여 (MOU)

일본 이코모스 국내위원회와 한국 이코모스 국내위원회(이하, 양 기관)는 상호 협력관계를 한층 강화, 촉진하기 위해 아래의 기본적인 사항에 대해 동의하고 MOU를 맺는다.

1. 양 기관은 아시아 태평양 지역의 다른 국내위원회와도 협력관계를 강화하고, 이 지역의 이코모스 활동의 활성화를 위해 노력한다.
2. 연계를 추진하기 위하여 다음과 같은 모든 활동을 수행한다.
 - (1) 국제 학술 활동의 공동 개최
 - (2) 기관지 등의 상호 제공
 - (3) 웹사이트 등을 통한 각 학회 학술 활동의 상호 홍보와 이를 위한 정보의 상호 제공
 - (4) 공동연구 등 인력 교류 추진
3. 국제 연계를 지향하는 위의 모든 사람은 각 국내위원회가 그 회원의 이익을 위해 취하는 자발적인 조치를 저해하지 않음을 상호 이해한다.
4. 양 기관은 본 MOU의 범위 안에서 추천된 전문가를 통상의 관행에 따라서 참여시켜 연구와 실천 프로그램의 조정이나 현지 지원을 수행한다.

양 기관에서 취합한 본 MOU는 각 이사회의 승인 후에 효력을 갖고, 그 효력은 어느 한쪽 기관이 종료의 뜻을 서면으로 통지한 후 6개월까지 지속된다.

본 MOU는 원활한 시행에 필요한 시행 순서, 재정 지원, 그리고 그 밖의 세부 사항을 정하기 위해 상호 합의를 통해 보충할 수 있다.

본 MOU는 양 국어로 그리고 보완적으로 영어로 기재되었으며, 2021년 2월 20일에 양 기관의 대표자가 전자 방식으로 서명하였다.

岡田保良

일본 이코모스 국내위원회
위원장 오카다 야스요시

송인호

한국 이코모스 국내위원회
위원장 송 인호

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞2020 受賞者の声

◆ヒルサイドテラスの50年

朝倉健吾

ヒルサイドテラス（ヒルサイドウエストを含む）は、渋谷区と目黒区の境界線上にある旧山手通りに沿って30年、7期に分けて建築家・横文彦さんによって設計された14棟からなるコンプレックスである（第4期ヒルサイドアネックスA・B棟は横事務所OB、故元倉真琴さん設計）。

1969年に第1期のA・B棟が竣工し、一昨年50周年を迎えることが出来た。ゆっくり時間をかけた、低層でゆとりのあるまちづくりであることが高く評価され、近年JIA（日本建築家協会）から25年賞の表彰を受けた。また東京都の歴史的建造物として認定され、ドコモモ（DOCOMOMO）近代建築100選にも選出、日本イコモスによる日本の20世紀遺産20選にも「旧朝倉家住宅と代官山ヒルサイドテラス」として選ばれた。そしてこの度、「リビング・ヘリテージ（現在は「環境と文化を形成し受け継いでいく」という意味を持っている）としてのヒルサイドテラス1969－2019」の業績に対して横文彦さんと共にイコモス賞を受賞させていただいた。この様な栄えある賞をいただき感謝の気持ちで一杯である。

50数年前、戦争により江戸時代末期から続いた米穀商（朝倉精米所）を廃業せざるをえなくなり、昭和初期に始めた木造アパートの賃貸業（25棟1,000室あった）も戦災で90%以上焼失してしまい、残った土地を有効利用しなければならない状況にあった。したがって、どんなまちづくりをするのかとか、はっきり何か目的を持って考えるほどの余裕もなく、ヒルサイドテラスの計画は始まった。第一種住居専用地域という大変厳しい条件のある土地であり、また、一度に建設することは出来ない状況でもあった。

そんな中で横さんは、ヒューマンスケールがいかに人々に居心地のよい空間を与えるかということ、少しずつ造られていく建物が、社会の変化、まちの変化に対応し、よりまちにとけ込み、新鮮さを保つことになることを示しながら、まちに開かれ、人々に開かれたスペースをつくり続けてくれた。ヒルサイドテラスが50年以上

経過し、なお活発な活動が続けられている一番の要因は、この開かれたスペースにあると思う。

第1期以前の旧山手通りは、A棟前の信号から西へ向って玉川通り（国道246号線）の神泉交差点までの約1kmの間、信号がなかったし、ほとんどが住宅で、店舗は1～2軒、歩道があっても人はあまり歩いていなかった。緑の多い静かな環境ではあったが、大きな屋敷は大谷石の塀で囲われ、閉鎖的な通りであった。そんな頃、突然大谷石の塀がなくなり、住宅、店舗、事務所、そして公道に直接繋がる、だれでも、いつでも、自由に入出入り出来るオープンスペースを持つ白いモダンな建物（第1期A・B棟）が出現した。これは当時としては、画期的なことであり、代官山にとって、新しい時代の幕開けになったように思う。

ヒルサイドテラスは、見た目がオープンであるだけでなく、そこを利用することで何かを発信したり、人々の交流の場になったりする。これらを活用することは、我々、朝倉不動産に課せられた仕事ではあったが、当初はなかなかうまくいかなかった。そこで、横さん、元倉さんに紹介いただき、テナントとして入ってきてくれたのが、アートフロントギャラリーの北川フラムさんだった。北川さんは自ら実践することにより、文化活動がいかに場を活性化するかを示しながら我々の活動に積極的に協力してくれた。その結果、活動の幅が広がり、音楽もできるホール、より大きなギャラリーなどを持つようになり、1999年には、地域における文化活動を評価され、企業メセナ協議会よりメセナ大賞を受賞することが出来た。

こうした文化活動によって生まれた多くの人達の交流や人間関係の蓄積は、近隣の地域にも広がり、旧朝倉家住宅（祖父朝倉虎治郎が大正8年建造、現在財務省所有）の保存運動の時の大きな力となり、結果、国の重要文化財に指定されることになった。それは、イコモス賞の受賞理由の中に「旧朝倉家住宅は地域のまちづくりの歴史的な大きなポイントになっている」と記されているように、大変有意義なことにつながっていったのである。こうした人の力によって、普遍的な居心地のよさを造り出すヒューマンスケールの環境を維持しながら、より充実したリビング・ヘリテージとしての業績を重ねていければ、より幸福な生活が営める「まち」が長く続いていくのではないだろうか。

◆ヒルサイドテラスのプロジェクトについて

榎 文彦

今回日本イコモス賞がヒルサイドテラスを中心とした地域に与えられた。日本でも多くの人々がヒルサイドテラスを知っているが、今回日本イコモス賞はこのプロジェクトが国際的な認知を受けたことを意味し、ヒルサイドテラスの国際性の輝きが増したことを大変嬉しく思っている。

ヒルサイドテラスプロジェクトは、これから述べるように実に多くの人々がかかわり、初めて実現したものでもあり、彼等の長年の努力に対しても、あらためて嬉しく思うものである。

ヒルサイドテラス完成の最大の協力者は、当然施主の朝倉不動産である。その長年のいきさつは朝倉さんからより詳しく説明があると思うので私は建築家の立場からより詳しく述べることにしたい。

その第一の建築的特色は何といっても、現在ある広い旧山手通りに面して第一種住専地域という建築の許容高さ、容積率が最も厳しい第一種住専地域が守られているということである。これは朝倉家先々代の努力によるものであり、茲であらためて敬意を表しておきたい。

第二の特色はこのヒルサイドテラスが完成するまで六期、二十五年という歳月を要していることである。この地域にひろい敷地を所有していた朝倉家も様々な事情からこの計画には大変長い時間を必要としたが、その間我々建築家もいろいろなことを朝倉家と共に学ぶことが出来たという恩恵を授かることができた。

我々は第一種住専地域で、また静かな住宅地の再現を



ヒルサイドテラス（写真：ASPI）

必ずしも快く思っていた訳ではない。丁度その頃朝倉家所有の全体計画（マスタープラン）が承認されれば少なくとも道路に接する部分は様々な施設（店舗、カフェなど）をもつことが許されるという新しい条例が生まれた。地域の活性化のためにそれを行った。

これらの考え方はヒルサイド計画の第一期に最もよくあらわれているといってよい。第一期の後方は道路面から少し浮いた部分にすることによって、その部分の地下は広い店舗、そして直接南の方の縁の深い部分には接地させることの出来る特色をもっている。

しかし第一期と第二期の間には数年の時間があり、我々は矢張り道路との接地性がよいとの結論に達し、第二期からそのように変更した。

このように各施設のフェイズについて十分な時間をもつことが出来た事は、このプロジェクトがもった最大の思索の一つであり、その間施主の朝倉不動産と我々建築家の間に強い絆をつくりだす契機にもなったのである。

そしてこのような長期間にわたるプロジェクトによって、我々をとりまく社会的要因もどんどんと変わっていった。そのよい例の一つが第三期の住宅プランでワンルーム・マンションがはやり始めた時代でもあり、早速その一部をワンルーム・マンションにすることによって、その部分は大変好評を受けてきたという事実がある。

また、ワンルーム・マンションだけではない。施主との話し合いの結果、積極的に文化施設をとりこもうという結果、単に店舗、カフェでなく、積極的に文化施設、たとえば展示ギャラリー、図書室、コンサートホール等を取り入れ、それらを貸すことはあっても、すべて施主が所有することによってこのプロジェクトの主体性を確保しつづけている。

更にこの一群の建築を愛する人々の間で一種のコミュニティが発達し、ここではヒルサイドテラスを愛する人々の集団も生まれたことである。

このようにすべては建築家と施主の間の強い信頼から生まれたものであり、大都市に比類のない“愛情”によるむすびが今日形成されていることを特に最後に付記しておきたい。

◆富岡製糸場を維持継承すること

榎本義法

このたびは、富岡製糸場の国宝「西置繭所」保存整備事業に「日本イコモス賞 2020」という栄えある賞を賜り、心より感謝申し上げます。この受賞が、遺産保護の現場で地道な活動を続けている者に対し、大きな励みとなったことは申し上げるまでもありません。

また、日頃より国内外の文化遺産保護のために精力的に活動をされ多大な貢献をされているだけでなく、このような表彰制度を設け活発に活動されている貴会には、改めまして敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

今回、富岡製糸場を所有・管理する富岡市が代表して受賞させていただきましたが、この賞は、常にゆるぎない信念で方向性を示してくださった専門委員会の先生方や、設計監理を担当した（公財）文化財建造物保存技術協会をはじめ、この事業を支えてくださったすべての関係者のみなさまのお力添えによるものであり、喜びと栄誉を分かち合いたいと思います。

受賞にあたりましては、「これまでにない理念と方法によって先駆的な保存活用を実現したプロジェクト」と評価をいただきました。「これまでにない理念」に因ることになった理由の一つは、富岡製糸場が産業遺産というカテゴリーの文化遺産であることです。

富岡製糸場は、明治5年から操業を停止した昭和62年まで、一貫して生糸を製造する製糸工場として稼働してきました。富岡製糸場と言えば、一般的には、明治の官営工場時代の一時期の印象が強いかと思いますが、かつて国の基幹産業であった製糸業を明治初期から昭和後期まで常にリードしてきた工場であり、その間の日本の製糸技術の歴史や革新を象徴する場所です。つまり、富岡製糸場の価値は、ある一時期だけに限定されるものではないため、富岡製糸場の物語を伝えるためには115年間の変遷を示す痕跡や特徴を保存し、維持継承していく必要があります。このたびの西置繭所の保存整備工事においても、建物に残された操業中の様々な痕跡をはじめ、働いていた人々の思いまで伝えられるように、できるだけ保存する方針といたしました。

このような考え方に基づいた工事を実施するにあたっては、実際に理念をどう具現化するかが、大きな課題のひとつでした。工事では、保存修理、構造補強、展示、設

備、照明等の設計について多くの関係者が関わり、検討と協議を重ね、連携して計画を練り、さらには工事関係者や職人の方々が真摯に作業に当たってくださいました。これらすべてが結実し、「先駆的な保存活用」の実現に至ったものと思います。

現在、富岡製糸場は、昭和62年に操業を停止した時の状態で概ね残されています。場内に大小100棟以上ある様々な機能を持った建造物は全て、富岡製糸場という一つのシステムを動かすための構成要素であり、蒸気、水、動力に関わる配管・配線等も含め、現状のまま保存することが富岡製糸場の価値を適切に後世へ伝えるために望ましいことだと考えます。しかし、錆びた鉄板や古びた工場設備類が雑然とした状況で残る姿は、保存について一般的な理解を得るのはなかなか難しく、観光資源としては如何なものかと違和感を口にする人は少なくありません。また、ほとんど全ての建造物が経年劣化で修理・補強が必要な状態にあり、安全に公開活用するためには多額の費用と時間が必要です。

富岡製糸場を、産業遺産としての価値が適切に維持された状態で保存し、安全に公開活用するためには、まずは、一人一人の見学者に富岡製糸場の物語をそれぞれの心に響くような方法で伝え、維持継承することへの共感を得ることが第一歩であると考えます。

富岡製糸場の物語を魅力的なインタープリテーションで伝えることは容易ではありませんが、このたびの受賞で得られた自信を活動の糧として、富岡製糸場の関係者一同、ますます励んでまいります。



西置繭所1階 エントランスよりギャラリー方向をみる

（富岡市長）

◆日本イコモス奨励賞 2020 を受賞して

栗野 隆

このたび、栄えある 2020 年度日本イコモス奨励賞を授与いただき、審査にあられた先生方、ご指導をいただきました皆様に、深く感謝申し上げます。

筆者の受賞研究は、農大大学院の博士論文「旧岩崎邸庭園の復原計画設計のための基礎的研究」を起点とし、近代の造園技術・材料・意匠の研究、近代庭園の保存・修復の計画実務、近代庭園の造営に関与した人物の研究として構成されるものです。

博士論文の研究で近代庭園の面白さを痛感した筆者は、近代の造園技術・材料・意匠の研究にのめり込んでいきました。そのきっかけは文化庁主任文化財調査官だった本中眞氏の導きによるものでした。本中氏曰く、「和歌山の海南に琴ノ浦温山荘庭園という大正期の庭園がある。池泉護岸はセメントモルタルの護岸で擬木もふんだんにある。近代庭園にセメントが導入された歴史的経緯や、学術上の価値づけに関して所見を提出してほしい」と。温山荘庭園の価値づけに関わり、擬木擬石研究を進めてゆくと、近代造園材料であるセメントは大正時代中期には、池底の固定や蹲踞の海などの一般的な施工材料として定着し、特に大都市圏では関東大震災後の都市の不燃化の動きも相まって、各種擬木・擬石・擬岩施設がみられるようになったことを解明しました。この頃は関西では橋本庭園工務所を率いた造園技術者・橋本八重三と、東京では近代造園家・井下清が多大な信頼を寄せた左官師・松村重が、東西擬木づくりの雄として存在していたこともわかりました。近年、筆者は昭和初期の手作



新潟・旧齋藤氏別邸庭園

り擬木の技を継承するため、松村重の子孫の方の指導を仰ぎつつ、学生たちとともに技術伝承の研修会を継続的に開催し、筆者も擬木の製作実験を進めています。

2011 年 3 月に東日本大震災が勃発し、東北、関東の近代庭園が大きな被害を受けました。これを機に、近代庭園の保存のための計画実務が筆者に舞い込んでくるようになりました。特に筆者が調査をふまえて現場での計画作成をおこなう上で重要なフィールドとなったのが、新潟に現存する大正期に作庭された旧齋藤氏別邸庭園です。高崎康隆氏、國井洋一氏、土沼隆雄氏、新潟市、文化財保存計画協会、農大学生・卒業生の方々のご協力を得つつ、10 年越しの保存整備を継続中です。現場で保存修復方法を立てることをモットーとして活動しています。

造園史を研究していると、人が時代を作り、時代が人を作ってきたことに気づかされます。近代の庭園を後世に残すためには、その庭園を手掛けた造園家の足跡を適切に活字にしておくことが重要であるとの認識から、これまで、近代の造園家およそ 20 名を造園学会誌や季刊誌「庭 NIWA」を中心に事績をまとめてきました。

以上の近代の庭園に関する研究成果、活動の成果を取りまとめたものが、『近代造園史 Modern Landscape Architecture』（建築資料研究社、2018 年）の出版となります。本書は、私の所属する東京農業大学の講義資料をもとに、庭園を中心とした近代造園の歩みを平易に解説したのですが、イコモス奨励賞の選考にあたっては、近代の文化財庭園の調査、研究、保存実務の担い手といった人材育成にも寄与している点を高く評価いただき、私自身感激しております。

今後は、近代庭園を軸に日本イコモスの活動に貢献をして参りたいと存じます。今後ともご指導・ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

2021年2月20日「日韓イコモス交流会議及び文化遺産防災シンポジウム」の開催について

荻谷勇雅

日本イコモスは韓国イコモスと共同で、2021年2月20日、両イコモスの交流会議と両国の専門家による文化遺産防災国際シンポジウムを開催した。両国のイコモスではこれまで個別の催しによる交流はしばしば行われていたが、両イコモス国内委員会としての組織的な交流とシンポジウムの開催は初めてであった。

このイベントの企画は2019年10月に遡る。国際交流基金の知的交流会議助成プログラムに応募して、日中韓3国のイコモス国内委員会を中心に交流会議を開催しようと思い立ったのがきっかけである。当初計画は「東アジアにおける文化遺産保存交流研究会」として、中韓及びミャンマー等からの専門家を日本に招いて、会議、シンポジウム、現地見学会等を開催しようとするもので、11月末には招請の旅費・滞在費等を含めた助成申請書を国際交流基金に送った。

その後新型コロナウイルスが急速に蔓延しはじめ、海外との人的交流はほとんど考えられなくなった。翌2020年5月末に国際交流基金から突然連絡があり、日本イコモスの申請については4月に採択されているが、国際移動を伴わない申請に変更するなら、助成の可能性があるとのこと。4月に連絡を受けた事実は確認できないものの、急いで日本イコモスの執行部内で協議を重ね、オール・オンラインミーティング方式で交流・シンポジウムを開催することとし、計画を縮小・変更し再申請を行った。最終的には2021年2月20日に開催し、5月末には最終事業報告書を国際交流基金に送付し、事業は完了した。この間、すべての連絡や協議はメールやZoomだけで行った。ちなみに今日までに関係者間に飛び交ったメールは630通を越え、事業担当の私からの発信メールも130件ほどとなった。日本イコモス国内委員会事務局の関連業務量も顕著に増大した。

この事業への韓国イコモスメンバー及び専門家の参加については、かねてよりの知己であるHan Pilwon事務局長（当時。現副委員長）を通じて行った。Hanさんはきわめて短期間に関係者への出席要請を行い、その発言・

講演の原稿をとりまとめていただいた。これらは日本側の発言者・講演者の原稿とともに、プロシーディングスとして、事前に電子配付した。

当日の参加者は、日韓その他の外国からも含め、延べ113人であった。逐次通訳者も含めたオンラインミーティングは、なんらのトラブルもなく、順調に進行した。これには、オンラインミーティングに卓越した知識と経験を持つ立命館大学の歴史都市防災研究所の協力によるところが大きかった。大窪健之所長（国際イコモス及び日本イコモス理事）のリーダーシップのもと、研究所のスタッフの皆さんの大きな協力を得た。特に金度源准教授には、韓国語の翻訳をはじめ、シンポジウムの総括討論の司会等も担っていただくなど、重要な役割を果たしていただいた。

今回の交流会議・シンポジウムは、両国イコモス国内委員会の理事・会員、文化庁や地方自治体の文化財・歴史まちづくり関連職員、及び一般の文化財保護活動家及び学生が参加し、それぞれにイコモスの活動や文化遺産防災への関心、理解を深めることができた得がたい機会であった。また、今回の交流会議により、日韓両イコモス国内委員会は包括的な協力関係を約するMOUを締結した。今後とも緊密な交流の発展を期したい。

これらの交流会議やシンポジウムの成果は、日本語及び韓国語、一部英語の報告書（総97ページ）にまとめ、すでに両国イコモス関係者等に配付するとともに、日本イコモスのHPに登載した。また、動画もYouTubeにアップロードしているので、ぜひご覧いただきたい。

注)HP: <https://icomosjapan.org/>

2021年5月26日「第1回日韓イコモス交流会」及び「日韓文化遺産防災国際シンポジウム」の報告



オンラインによるシンポジウム参加者（一部）

日韓文化遺産防災国際シンポジウム開催報告

大窪健之・金度源

本シンポジウムは、韓国と日本という似通った災害傾向や木造の建築文化を共有する両国の間で、災害とその対策についての情報交換をすすめ、ともに将来の文化遺産保全に貢献することを趣旨として、2021年2月20日に Webinar 形式で開催された。

はじめに、韓国イコモス委員長・宋寅豪（SONG Inho）氏、日本イコモス委員長・岡田保良氏から、本国際シンポジウムの開催意義と重要性が強調された。

「近年の文化遺産の被害と防災について」をテーマにした基調講演では、韓国国立文化財研究所・安全防災研究室室長・金成都（KIM Seong-do）氏から、2017年に保護法に防災条項が盛り込まれたこと、安全防災室の主な研究成果は国有特許を取得していることが紹介された。大窪（立命館大学歴史都市防災研究所所長）からは、両国の特徴でもある木造文化都市における地震火災の危険性と、京都・清水寺世界遺産地域での防災水利整備事業の事例を紹介した。

第1部「文化遺産の火災被害とその対応」では、韓国国立文化財研究所・安全防災研究室・趙相淳（JO Sangsun）氏から、最近の火災被害の解説と、伝統的な防火壁に関する研究、火災時の木構造耐力の劣化に関する研究が紹介された。次いで立命館大学・歴史都市防災研究所客員研究員・益田兼房氏から、法隆寺金堂火災をきっかけとした国内制度整備の経緯や、焼失した金閣寺は名勝分野の補助金で再建されたこと等の紹介と火災で失われた価値と真実性の比較を通して、モニュメントとサイトを連携する火災対策研究の重要性が強調された。

第2部「文化遺産の風水被害とその対応」では、韓国文化財庁・安全基準課・李明善（YI Myungsun）氏から、近年の風水害の対策事例と、文化財見守り事業団によるモニタリング、気象情報システムによる被害予測やドローンによる被害把握の研究などが報告された。韓国の書院統合保存管理団・朴珍載（PARK JinJae）氏からは、屏山書院が山火事からの被害を回避できたことや、修理工事中に大雨で倒壊した玉山書院で、記録によって再建

できた事例が報告された。

日本側からは、熊本高等専門学校・特命客員教授・磯田節子氏から、登録文化財の旅館について、被災から復興までのプロセスが紹介され、平常時の調査研究とボランティア支援の重要性が強調された。花里利一副委員長からは、台風による大阪四天王寺の五重塔倒壊をはじめ、宮島の厳島神社の被災史等について触れつつ、メンテナンスの重要性や強風への五重塔の耐性について、実験に基づく研究例の紹介がなされた。さらに東文研が主導するGISによる文化財防災情報システムを活用した強風被害の特性分析の結果について報告があった。

討論会は、第一部、第二部の報告者をパネラーとして、金度源（立命館大学・理工学部環境都市工学科・准教授）の司会で進められた。まず、一般参加者から質問に対する回答として、清水寺とその周辺地域の事例の汎用性について大窪から、GISを用いた事前対策として近年の災害被害記録や文化財の位置情報の再分析について花里氏から説明があった。

パネルディスカッション形式の討論会では、「緊急対応」、「災害復興」、「予防」の観点が主題となった。

熊本の復興経験から災害修理に関わる費用に関して文化庁だけでなく多方面からその資金を緊急に調達されたこと（磯田氏）、韓国では災害直後に被害拡大を抑える目的である緊急補修費が全て国費から支出されること（李氏）が報告された。また、韓国の屏山書院の山火事では近くの川の水を使ったヘリコプターの消火活動が有効であったこと（朴氏）、韓国の宮建築で見られる伝統的な防火壁の有効性を科学的に検証していること（趙氏）から、それぞれの文化遺産とその周辺の特徴を生かした予防対策の重要性が強調された。

災害復興の観点から、被災文化遺産の指定解除に伴う再建・復元の難しさを事例に、文化財の重複指定などによって包括的に文化遺産の価値を守る仕組みを検討する可能性について討論された。

予防の観点から韓国の国立文化財研究所における国費の企画研究として大学と連携している気候変動対応の研究を中長期的に取り組まれていることの報告を最後に討論が終わった。

最後に、荻谷副委員長が両国イコモスによる交流の意義と重要性を強調し、シンポジウムを締め括った。

イコモス シンポジウムに参加して

李明善

今年2月21日、新型コロナウイルスの勢いが衰えない中でWeb会議の形で開催された＜イコモス シンポジウム＞に、“韓国における文化財防災政策一考：近年の風水害対策を中心に”と題した口頭発表を行った。

今回の会議は韓国と日本のイコモス国内委員会が相互協力関係を強化するためのMoUを交わすと同時に開催されたものであり、シンポジウムのテーマとして文化財の保護における防災対策が選ばれたことは両国共通の関心事が大規模化、多様化される災害のなかで文化財をどう守るかであることが伺える。木造建造物に最も致命的で伝統的な災害である火災と風水害による文化財被害の傾向とそれぞれの試みについて6名の研究者、政策立案者、利害関係者などが発表し、総括討論の順に行われた。

急速に行われている気候変化によって国、都市の役割を麻痺させてしまう自然災害の発生頻度も増えており、その被害対象として文化財も含まれており、その証拠として、ここ5年間韓国における文化財の被害原因をみると、台風、豪雨など風水害によるものが圧倒的に多いことをあげることができる。風水害による具体的な被害として木造では、屋根、土塀の破損が最も多くみられており、緊急補修が可能な場合が大半である反面、城郭の場合城壁崩壊など比較的深刻な場合も多く、風水害を機に根本的修理になる事例も多々ある。

文化財における風水害対策のなかで最近韓国政府が力を入れている政策として＜文化財常時管理事業＞を取り上げることができる。地域別に‘文化財常時管理団’の構成運営を国が支援しており、各地域に散在している文化財を定期的にモニタリングし、掃除、簡単な修理などをその場で行うことで、文化財の弱まった部分を適時に措置することで文化財の潜在的な危険要素を退くまたは改善する“予防的管理”を実践している。各地域の‘文化財常時管理団’には文化財修理技術者と地域住民を優先採用して専門性ととともにそれぞれの地域で自分たちの文化財を守っていく体系を支援している。

また、最近の傾向として、2019年から新しい試みとし

て“文化財気象情報”サービスを行っている。文化財GPS情報を利用して文化財の位置情報と気象庁の気象情報を連携させて台風、豪雨、風速などの情報を文化財管理団体に提供し災害被害を事前に防ぐ活動を支援している。

まだモニタリング段階ではあるが、風水害対策としてドローン（Drone）も有効な技術であろう。時間と空間の制約の少ないドローン技術の特徴に着目し、特に史跡、名勝など広域にわたる文化財の被害把握をいち早くできることなどに活用できよう。

筆者は風水害対策についての発表を依頼されそこを重点的に発表した。今回のシンポジウムでは、文化財における災害対策だけではなく火災による木造被害様子の考察、復原したもの（文化財）の焼失と価値、復旧における民間との協力関係など様々な問題点を我々に問いただしている。

発表者も参加者も慣れていないWeb会議であり、討論時間も短かったため、十分な意見交換ができなかったようだが、それにしても各分野で抱えている悩みや課題を理解することができたと思う。

今回シンポジウムに参加したことは、文化財を取り巻く環境が急速に変化する中で、“文化財をどう安全に守るか？”という命題を解くために研究者、政策立案者、建築家、文化財修理技術者、文化財所有者、住民、市民など皆の知恵が必要であることを実感する切っ掛けになった。このような会合が定期的に行われることと、学術分野だけではなく政策分野でも幅広く交流できることを望む。

最後に、新型コロナウイルスという新たな脅威に屈せず本シンポジウムを準備した韓国と日本のイコモス関係者の皆様に感謝の意を表する。

日韓イコモス・シンポジウムに参加して;
「脆弱素材文化遺産の火災再建と価値継承」に
関する共同研究と国際提言の可能性

益田兼房

2021年2月20日開催の本シンポジウムでは、「木造建築文化遺産を火災から守る」の表題で、発表の機会をいただいた。概要は、1) 日本の文化遺産防災史の政策変遷、2) 第2次大戦での唯一の戦災復旧事例である東京根津神社と、組積造のワルシャワ市街戦災再建と世界遺産評価、3) 日本の重要文化財建造物や伝建地区の防火体制の現状、4) 名勝指定の金閣は焼失指定解除せず国庫補助で再建し世界遺産にした一方、京都の遺産全体は地震火災の危険に直面、5) 2019年首里城正殿全焼での史跡と世界遺産の価値の相違、6) 火災再建可能な真実性概念（材料・技術等）の検討と、根津神社・金閣・首里城・茅葺きブガンダ王墓の再建事例での比較適用などである。そして最後に日韓共同研究の提案をさせていただいた。

この発表には、以下のような背景がある。日韓で共通する木造の建築文化遺産では、指定解除に至る大災害は火災焼失である。日本では、1897年の古社寺保存法以来現在までの123年間での指定解除は、単体火災焼失の42棟と戦災焼失の206棟の計248棟（関連解除は含まず）である。1945年8月までの半年余りで米軍空襲は全国の城下町等を焼き、206棟以外に、当時未指定の近世建築遺産も大量に失った。韓国は、指定解除数は不明だが、貴重な三重塔の焼失指定解除やソウル南大門大火再建も経験している。1950年勃発の朝鮮戦争では、戦線は半島のほぼ全体を南北に往復しており、未指定も含め大量の木造建築遺産が戦火の被害を受けたことだろう。

今後日本で懸念される都市大火は、次の南海東南海地震までの約40年間で起きうる、阪神大震災時の神戸のような、内陸直下型地震での同時多発延焼火災である。特に、米軍空襲を免れた木造密集都市の京都と奈良は、古代・中世・近世にわたる日本建築史上不可欠な木造建築が集中し、全国の国宝建造物の1/3以上、また世界遺産の重要文化財木造建築の半数近くを占める。しかし従来の防火対策は、個々の単体としての文化財建造物の防災設備であって、所有者による初期消火が主目的であり、消

防車が駆けつけられない地震大火や、周囲の木造密集地からの長時間延焼火災は、想定外となっている。

例えば奈良では、全国的にも発生確率の高い奈良盆地東縁断層があり、国宝で世界遺産の東大寺転害門・正倉院・興福寺伽藍・元興寺伽藍などが木造密集地に近い。京都盆地も断層が多く、木造密集地に接した世界遺産・国宝に、銀閣寺・八坂神社・清水寺・大徳寺・大報恩寺・北野天満宮などがある。これらの多くは、近世以前は郊外等で都市大火から免れていたが、近代の都市膨張で木造密集地（薪の山）が接近した結果、危険状況になっている。

韓国のような文化財周辺の緩衝地帯指定制度が無く、都市計画的な同時多発大火対策の弱い日本の法体系の現状では、未指定近世社寺等を含め、文化財の大量焼失と指定解除の危険性が高まっている。指定解除されれば、再建の支援補助金は普通無い。世界遺産の首里城や金閣や天竜寺のように、火災焼失再建でも価値を維持できる保存理論を検討し、一部部材残存や図面記録等の一定条件を満たす場合は指定解除せず、公的補助金で再建修復できるような、国の政策方針変更が発災前に必要となっている。

例えば現行の単体火災での重文指定解除検討の基準は、建物の半分焼失である。しかし根津神社の戦災復旧では、向拝周辺の装飾部材以外は全て新材とする修理であり、材積上9割焼失でも当時の文部省技官大岡実博士は、GHQの指定解除指示を拒否している。

今回、韓国発表の2019年世界遺産登録の「書院」では、木造建築1棟が災害新築された報告があったが、史跡指定等の価値担保があるためらしい。また、ウガンダの世界遺産で大型茅葺き屋根のブガンダ王墓の2010年全焼では、世界遺産委員会は危機遺産に登録し、日本の技術と資金で再建し消防施設や緩衝地帯設定を進めている。首里城正殿の戦災再建価値は2000年イコモス評価書では高く、火災再建の真実性に関する国際的支援が一定存在している。

同じ脆弱素材の木造建築文化圏として、日韓イコモス共同研究提案には、韓国側の皆様も大いに賛成されていた。研究実現の暁は、その成果を受けての国際提言の採択等を期待したいものである。

文化的景観ISCの2020年及び2021年会合について

大野 渉

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、どのISCも活動に苦勞していると思われますが、昨年2020年の文化的景観ISCは、2020年10月3日及び4日に初めてオンラインで年次会合を開催しました。委員長のパトリシア・オドネル氏（アメリカ）の計らいで、イコモス本部が契約しているZoomを使用して大人数での参加を可能としたほか、時差を考慮して、一部地域の参加者のために補助的な会合を開催したり、プレゼンテーションの録画を後日公表したりするなどいろいろな配慮がなされました。その結果、従来は旅費や日程上の理由で参加できていなかった会員もオンラインで参加することができ、いままでにない多数の参加を得ることができました。

コロナ禍で暗い雰囲気の中、久しぶりに委員の顔を見て、明るい前向きな雰囲気を感じることもでき、今後このような方法による会合の開催が拡大する可能性を感じさせるものでした。

一方で、参加人数が増えた結果、ひとりひとりが意見を表明し議論する時間が限られる面もあり、活発かつ有意義な議論を行っていくには試行錯誤が必要だと感じました。

文化的景観ISCは、1971年にイコモスとIFLA（国際造園家連盟）という二つの国際NGOによる共同委員会として設立されました（当時は、歴史的庭園委員会という名称）。イコモスのISCの中でも歴史の古いISCのひとつですが、2021年はその50周年にあたります。

50周年を記念する今年の委員会は、2021年10月6日（水）から4週連続で水曜日にオンラインで開催される予定です。10月6日（水）は、ボーティングメンバーによる投票が必要な事項（新規委員加入の承認など）についてボーティングメンバーのみで開催され、10月13日（水）は、全メンバーを対象とした年次総会、10月20日（水）と27日（水）は、Looking Back Looking Forwardと題するオンラインシンポジウムを開催する予定です。年次総会とシンポジウムは、時差を考慮してUTC12:00

～14:00（シンポジウムは～15:00）とUTC22:00～24:00（シンポジウムは翌～1:00）の2回開催する提案になっていますが、具体的な運営方法は現時点で未定です。

文化的景観ISC内には様々な個別テーマについてワーキンググループが設置されています。総会では、以下に示すワーキンググループから報告がある予定です。

- ①「美」と文化的景観：幹事 ジュリエット・ラムゼー（J.R.）氏（豪）、ナンシー・P・エルワンド氏（加）
- ②文献目録：幹事 ヨッヘン・マルツ（J.M.）氏、アネット・フライターグ氏、エヴァ・ベルガー氏（オーストリア）
- ③気候変動：幹事 エリザベス・ブラベック氏、グレッグ・デ・ヴリース氏（米）
- ④人権に基づいた手法：幹事 アヴェ・パウスル氏（エストニア）
- ⑤フィレンツェ憲章：幹事 モニカ・ルエンゴ（M.L.）氏（西）、J.M.氏（オーストリア）、ブノワ・フォンデュ（B.F.）氏（ベルギー）
- ⑥Emerging Professionals：幹事 ゲイブ・キャバレーロ氏（フィリピン）
- ⑦文化的景観のための遺産影響評価（HIA）：幹事 マリ・ノエル・トゥルノー氏（仏）、マヤ・イシザワ氏（ペルー）
- ⑧歴史的公園（パブリックパーク）：幹事 ヘルマン・ファン・デン・ボッシュ氏（ベルギー）、ジョン・ズヴォナル氏（加）
- ⑨先住民族の視点及び知識：幹事 ダイアン・メンジー氏（ニュージーランド）
- ⑩自然／文化：幹事 スティーブ・ブラウン氏（豪）、ヌブール・プロティ・カンナ氏（印）、フラン・ハン氏（中）
- ⑪田園景観：幹事 リオネラ・スカッツォーチ氏、ラファエラ・ラヴィスチオ氏（伊）
- ⑫20世紀の庭園と景観：幹事 B.F.氏（ベルギー）、M.L.氏（スペイン）、J.M.氏（豪）
- ⑬世界遺産の文化的景観：幹事 デイビッド・ジャック氏（英）、パトリシア・オドネル氏（米）、J.R.氏（豪）

ISCARSAH Webinar on Earthquake and Traditional Construction開催報告

花里利一

建築遺産の構造修復と解析に関する国際学術委員会（ISCARSAH）主催によるオンライン国際セミナー（Webinar）が開催されたので、概要を報告する。ウェビナーのテーマは、地震と伝統工法（Earthquake and Traditional Construction）で、3回（2月25日（Part1）、3月31日（Part2）、4月12日（Part3））に分けて、各回約2時間にわたって講演が行われ、各回のラストで質疑がなされた。ウェビナーの動画は、Youtubeで配信されている。各回とも最初に同国際学術委員会の設立目的や活動等の紹介があり、引き続き講演がなされた。講演数はPart1、Part2がそれぞれ5編、Part3は4編であった。

セミナーは、地震地域の伝統工法には地震被害を軽減する仕組みを理解し、現代の耐震対策に有用な知見を得ることを主旨として開催されている。地震地域であるアナトリア、地中海沿岸、ペルシャ、ヒマラヤ、中米メキシコ湾岸、アンデスにおける歴史的建造物は、構造形態も異なるが、それぞれの地域で地震被害を軽減化する伝統的な工夫がみられることが報告された。例えば、イスファハン大学ヘジャジ氏（イラン）は、ペルセポリス遺跡等にみられる伝統工法には免制震的な効果があると紹介している。学術委員会委員長のアルン氏（トルコ）も、アナトリア地域の組積造には接合部にエネルギー吸収性があり、冗長な構造特性をもつと述べていた。このセミナーの講演で多かったのが、「木」による補強効果である。基礎に木材を並べて免震効果を期待した工法、サイスミック・バンド（水平方向に木材で拘束）工法などである。アテネ工大ツアカニカ氏（ギリシャ）は、地中海沿岸では古代から木材が補強で用いられたが、ローマ時代にコンクリートが発明されると木材は使用されなくなり、ビザンチン時代に入ると再び木材が使用され、オスマントル時代にはさら木材による補強技術が取り入れたことを示した。ヒマラヤ地域、アンデス地域でも伝統工法に木材の補強効果がみられることを述べていた。また、デイスカッションでも取り上げられたが、維持管理の間

題も耐震対策上、重要であり、ネパール地震ではメンテナンス不足が倒壊の原因になったことも報告された。

セミナーを通して、伝統工法を見直そうという意図は感じられたが、科学的・工学的なアプローチによる検討はほとんどなされておらず（一部で解析・実験による検討もなされているものの）、やや伝統工法礼賛の雰囲気であった。歴史的建造物の耐震評価や耐震対策に役立つ知見を得て、実務に活かすには、歴史的建造物の安全限界とその評価法、外力である地震動特性も重要であろう。今後は、より Scientific なセミナーを期待したい。

ISCARSAH 初代委員長、現名誉委員長の Giorgio Croci 氏が4月16日にご逝去されました。ISCARSAH の設立やガイドライン策定をはじめ、数々の業績を偲び、謹んで哀悼の意を表します。なお、日本イコモスを代表して岡田委員長から ISCARSAH に追悼のメッセージが送られました。

考古遺産マネジメント国際委員会 (ICAHM) 2021年次大会のお知らせ

岡村勝行

2021年の考古遺産マネジメント国際委員会 (ICAHM) 大会は、オランダのライデン大学考古学部、文化遺産局などの協力を得て、6月21日(月)～24日(木)、オンラインで開催されます。初のオンライン開催となるこの大会には会員非会員を問わず、誰でも無料で参加できます。

「考古遺産マネジメント：人を中心にしたアプローチを目指して (Archaeological Heritage Management: Towards a People-centered Approach)」という魅力的なテーマのもと、下記のセッションが予定されています。

6月21日：考古遺産とSGDsを結ぶ

6月22日：考古遺産マネジメントにおける人を中心にしたアプローチの好例 (ステイクホルダー分析、参加とボトムアップの取り組み)

6月23日：考古遺産マネジメントにおける社会的価値

6月24日：世界考古遺産に関する包摂性と参加：未来に向けた機会づくり

登録は前日の6月20日までとなっていますので、お忘れなく。

また、この大会の前週(6月14～17日)には、2019年・2020年中止となった、チリ大会、オーストラリア大会の主催者がウェビナーを開催されるとのことで、6月中旬からは3カ年分の各地の事例報告、調査研究が披露される濃い機会となりそうです。

詳しくは、ICAHMのウェブサイト、

<http://icahm.icomos.org/2021-icahm-annual-meeting/>
をご覧ください。

2020年度 研究会報告

田原幸夫

毎年度、拡大理事会後に開催されてきた日本イコモスの研究会は、2020年度においてはコロナ禍の影響により、2月15日に研究会「都城市民会館の取り壊しと未指定文化財の課題について」^(注1)(講師：荻谷勇雅氏)が対面で実施されたのを最後に、しばらく様子見の状態であった。しかしその後、日本イコモスでもEPウェビナーシリーズなどのリモートによる研究会が積極的に展開されてきたこともあり、12月12日のWebによる拡大理事会後にリモート研究会を実施した。

■ 12月12日研究会「熊本その後 ―熊本地震・九州豪雨における被災文化財の支援と現状―」

プログラム (講師はいずれも日本イコモス会員・肩書略)

16:00～18:20

1. 熊本地震における熊本まちなみトラストの活動

伊藤重剛氏

2. 熊本地震からの復興状況

(1) 熊本市内：古町・新町地区を中心に川尻地区等

富士川一裕氏

(2) 郡部：江藤家住宅、宮山神社、皆乗寺、本妙寺

木本泰二郎氏

3. 九州豪雨による被災状況

(1) 人吉市内：芳野旅館等

磯田節子氏

(2) 土木構造物：JR肥薩線、くま川鉄道(湯前線)

崔 静妍氏

4. まとめ

荻谷勇雅氏

5. 討議

(司会) 矢野和之氏

日本イコモスでは、2017年度に「日本の20世紀遺産20選」に肥薩線を「黎明期鉄道技術の日本的展開」として20選の一つに選定し、その後熊本地震からの復興に大きな貢献をされた「NPO法人・熊本まちなみトラスト」

に2019年度の日本イコモス賞を授与している。しかしその後、昨年の九州豪雨により、多くの人々によって大切に守られてきた熊本の文化遺産は、再び大きな被害を受けたのである。

今回の研究会は「熊本その後」というタイトルのもとに、こうした試練に立ち向かってきた「熊本まちなみトラスト」の方々の努力の跡を、災害大国・日本における文化遺産の保存と活用における実践的教訓として学ぼうと企画された。

本稿では主に九州豪雨後の最近の活動を中心に、当日の講演内容からピックアップしてご紹介したい。なお「熊本まちなみトラスト」の詳細な活動内容については、2019年度日本イコモス賞受賞者の業績と受賞者の活動についてのビデオが日本イコモスのウェブサイトで紹介されているので是非そちらを参照していただきたい。

研究会では最初に伊藤氏、富士川氏の他、木本氏（文化財保存計画協会）から、震災から現在までの間に継続されてきた、所有者の意向に沿った粘り強い復興作業、各種イベントによる情報共有と社会への発信、公費解体ではなく公費補助に向けた努力など、具体的活動の状況が報告された。その結果ワールド・モノユメント財団からの支援を獲得、また2020年6月には熊本市の「歴史的風致維持向上計画」が認定されている。

磯田氏からは、人吉市の人吉旅館・芳野旅館の2020年7月豪雨における球磨川氾濫による被災状況と、泥出しや壁・天井剥がしから始まったボランティアによる復旧作業の状況が報告された。修復が可能な伝統的な材料・工法に比べて新建材による部分は撤去するしか方法がなかったという。

崔氏（文化財保存計画協会）からは、同豪雨による肥薩線の被災状況の報告があった。20世紀遺産に選定された球磨川第一橋梁等の鉄道施設が球磨川氾濫によって甚大な被害を受け、復旧の目途はいっさい立っていないこと。一方で今回の豪雨により、中止とされた球磨川ダムの計画が再び議論に上がっていることなどが報告された。

最後に荻谷氏（日本イコモス副委員長）から、講演全体についての感想として、「関係者の粘り強い努力と所有者の高い志こそが復興における大きな力であることを再確認させられた」とのコメントをいただいた。

その後討論に入り、矢野氏（日本イコモス事務局長）



清永本店復旧工事竣工（熊本県熊本市、2020年3月、富士川一裕撮影）



2020年7月九州豪雨にて被災した人吉旅館
（熊本県人吉市、2020年7月12日、磯田節子撮影）

の司会のもとに議論が交わされたが、文化遺産としての土木施設の復原などをどのように考えるかなど、建築物以外の復興の課題については、今後日本イコモスでも十分な議論が必要であろうと思われた。

（注1）

都城市民会館の取り壊しに当たっては、日本建築学会のWGが報告書の作成作業を行い、日本イコモスが監修を行った。2020年12月には都城市のHPに詳細な報告が掲載されたので是非ご覧いただきたい。

旧都城市民会館メモリアル事業 - 宮崎県都城市ホームページ

<https://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/soshiki/78/28230.html>

ICOMOS IDMS 2021「Complex Pasts: Diverse Futures」関連企画 ICOMOS EPWG Global Café “Journey to Inclusive Narratives”

◆ウェビナーの企画と日本 EP からの発表「日本における文化遺産とジェンダー」

山田大樹

4月18日の「記念物と遺跡のための国際記念日 (International Day for Monuments and Sites、以下 IDMS)」にあわせ、国際 EP 作業部会 (Emerging Professional Working Group、以下 EPWG) の企画として Global Café と題したイベントを開催しました。このイベントは、EPWG が主体となり、世界5つのリージョンを、時差を考慮して3つのセッションに分け、各国 NC や ISC からの発表者を集めて、本年度のテーマに沿った内容について5分ずつ発表するという形式のウェビナーです。3つの回は全て4月18日に行われ、合計31組の発表者が発表しました。

今回、日本 EP から4月18日の企画案を提示し共催を求めた経緯から、私も企画側に加わりました。この企画を提案してから、開催まで3週間もありませんでした。20代から30代前半のメンバーが中心となって運営チームを組成し、メンバー間はチャットアプリ WhatsApp を用いて1日150件以上の連絡を取り合いつつ、各国からの発表者の募集やフォーマットや運営方法を含め、急ピッチで形にしていきました。集客も Facebook 等を通じて行ったことで、アジア太平洋・ロシア地域のセッションでは Zoom からのウェビナー参加は70名ほどでしたが、Facebook Live を通じて当日延べ1,200人が参加しました。3つのセッションを合わせて、当日の Zoom 参加は計200人、Facebook 参加は後日の視聴を含めると4月末時点で合計6,000人を超えており、現在も視聴者は増加しています。SNS 配信の大きな可能性を感じました (<https://www.youtube.com/watch?v=ylx7MerJNbk>)。

本年度の IDMS のテーマは、BLM 運動や #Me too 運動等の影響から “Complex Pasts: Diverse Futures” に設定されており、関連イベントとして開催した EPWG ウェビナーのサブタイトルとして、“Journey to Inclusive Narratives” が設定されました。

私からは「日本における文化遺産とジェンダー」につい

て発表しました。与えられた発表時間はわずか5分だったため、表層的な内容にせざるを得ませんでした。日本 EP 内の事前プレストを踏まえ、各国からの視聴者にもよく知られている歌舞伎や相撲、富士山等を事例として取り上げることで、視聴者の記憶に残りやすい発表とすることを意識しました。(1) 歌舞伎については、女性(出雲阿国)を始祖とするが、江戸時代初期の禁令以降現在でも男性しか舞台に上がれない一方で、禁止されたことによって女形が生まれ、長年洗練されて今では歌舞伎の重要な構成要素になっていること。(2) 相撲については、明治初期に神事としての意味合いを強めたことで現在まで大相撲の興行が継続した一方、女相撲の興行は禁じられ、現在では女相撲はスポーツとして普及が図られていること。(3) 富士山は、紀伊山地の大峰山や宗像市の沖ノ島と同じく神聖な場所として、女性の入山は禁じられていたが、1872年に解禁され、現在は男女関係なく、多くの人が登ることができるようになったこと等、日本の文化遺産と結びついたジェンダーの例を説明しました。

このように性を区別して扱う伝統は、突き詰めると女性差別に起因するものもあり、将来はこれらをどのように扱っていくかという問いには簡単には答えが出せないものです。どの国も多かれ少なかれ同様の伝統を持っており、自国の伝統と重ね合わせて聞いていた参加者は少なくなかったように感じました。現在は、過去の人にとって想像もつかなかった未来ですが、同様にこの先の未来がどうなるかは、想像が付きません。我々が未来の選択肢を考えるためには、現在伝統とされているものが、なぜ伝統と捉えられるようになったのか、まずは複雑な過去を知ることから始める必要があるのだと改めて考えました。

文化遺産とジェンダーの関係は、一般に話題に挙げにくいテーマで、これまで正面から取り組まれていませんでした。ジェンダーと結びついた伝統がどこまで許容されるべきか等について、今後 EP で議論の場を持ちたいと考えています。

◆ Session 1（アジア太平洋・ロシア地域）の発表と討論を視聴して

武藤美穂子・桑原佐知子

国際 EP 作業部会（EPWG）の企画イベントである“Global Café : Journey to Inclusive Narratives”のアジア太平洋・ロシア地域部門は、4 月 18 日午後 5 時 30 分（日本時間）に開始し、計 10 名より発表があった。参加国は、日本（1 名）、中国（2 名）、マレーシア（1 名）、フィリピン（1 名）、インド（3 名）、パキスタン（1 名）、ロシア（1 名）の計 7 か国であった。各発表 5 分という短い時間ながらも、多様なテーマについて、訴求力のあるプレゼンテーションが展開された。

各国の登壇者が本イベントにて例示した事例には、主に 5 つの共通のテーマがあったといえよう。

1. ジェンダーと文化遺産（1 & 6）
2. 伝統的暮らしと持続可能性（3 & 5）
3. 観光と文化遺産（2 & 4）
4. 文化遺産の活用可能性（7 & 9）
5. 社会と記憶（8 & 10）

まず初めに、日本からは先に紹介したように、歌舞伎や相撲などの無形文化遺産の継承の中で生じた演者や競技者の性別的変遷に加え、時代によって移り変わる文化遺産と性差の関係性など、ジェンダーと文化遺産というテーマで事例紹介を行った。一方、日常的な水汲みが、女性の仕事とされているインドでは、ジェンダーと文化遺産の関係性を男女の役割の差にみることができる。グジャラート州にある階段井戸は、王妃や王の未亡人など、歴史的に女性がパトロンとなってきた文化遺産である。地下水は女性を象徴する神聖なものであることから、内部はヒンズー教の女神たちの彫像で飾られ、井戸は女性が水に出会う神聖な場所として認識されてきた。飲料水の確保は基本的人権のひとつであるが、水にまつわる政策が男性によって作られるにも関わらず、数キロ先の水源まで飲料水を汲みに行くことは女性の日課であり、性別による役割分担に格差が生じている。

次にマレーシアのタマンネガラ国立公園内に暮らすバティック族と中国の景邁山で行われてきた古代茶農園の事例は、伝統的暮らしの中で培われた有形・無形の文化遺産の継承と持続可能性という点で共通するテーマ性を示した。タマンネガラ国立公園はジョージ 5 世によって

設立された国立公園で、熱帯雨林地帯にあり、生物多様性の宝庫でもある。バティック族は現在この国立公園内に暮らす土着の民で、遊牧の狩猟民でもあり採集民でもあるが、彼らの生活様式から生まれた無形の文化遺産が多数残る。しかし、政府がバティック族に半遊牧民的生活を放棄させようとしているなか、彼らの生活様式のみならず、土着の文化に根付いたヴァナキュラー建築やサステイナブルな暮らし方は現在存続の危機にある。

景邁山は国内最古級のお茶の木が残る古代茶農園である。この地のお茶林は、元来自然の恵みとして、また地元住民の収入源として、集中管理的な生産と収穫方法に頼らず栽培されてきた。お茶文化は宗教、儀式、建築様式とも深い関わりを持つが、生産性の向上と共に大規模な工場が建設されるようになり、伝統的文化が失われつつある。生産規模を縮小することで、次の世代も自然資源を活用できる持続可能な未来のためにも、地元住民たちによる責任ある意思決定と伝統的建築物への再評価が求められている。地元住民こそが文化遺産の保護者であり、専門家は支援者としてコミュニティを支え、アウトプットばかりでなく、プロセスにも焦点を当てるべきであるとの指摘がされた。

フィリピンからは、歴史文化を積極的に観光のリソースとして有効活用している取り組みが紹介された。それに対して、中国からは世界遺産登録後に生じた観光化による景観問題の事例が挙げられた。1986 年に社会サービス団体としてフィリピンで組織された CARD MRI では、貧困層を対象としたマイクロファイナンス事業を推進している。CARD MRI が主催するヘリテージ・ツアーでは、19 世紀のアメリカ植民地時代に、非平等な産業構造に基づいてココヤシの一大産地となったサン・パブロ市に焦点を当てている。近年、リゾート中心の観光都市へと変貌を遂げるなか、歴史的建造物の所有者たちは保存と修復の一端を担う立場にあるものの、その重要性をあまり認識していない。地元行政の所管部局では、保存修理と所有者、彼らへの経済的支援について検討を始めているが、文化遺産が現代社会にとってどのような役割を果たすかということを明確にする必要があり、保存修復に関する諸課題はチャレンジでもある。

これに対し、杭州西湖の文化的景観は何度も世界遺産登録に挑戦した結果、2011 年に文化遺産として登録され

た。当初自然遺産として推薦されたものの1度目は登録とならず、次に複合遺産としてチャレンジしたが、最終的には文化遺産として登録されることとなった。国内屈指の景勝地で、湖畔にはリゾートホテルが立ち並び、景観上の問題が生じたことから、ホテルの高さを低くした事例等も紹介された。また、西湖近くにある龍井村のお茶農園は、国内有数のお茶の産地である。中国茶文化を代表するものとして世界遺産登録と共にその価値を高く評価されたことで、この地の茶文化が過去と未来をつなぐ役割を担っているという認識が生まれた。

観光分野以外での文化遺産の活用可能性や地域コミュニティとの関係性改善について問題提起を行ったのは、インドのカーキー・マスジッドとパキスタンのムキー家の事例である。南デリーにあるカーキー・マスジッドは、近年廃墟と化したのが、当初モスクとして建てられ、その後コミュニティスペースとなり、ついに放棄された。このため、地元住民たちはこの場所に関する「生きた記憶」を持たない。建物を巡っては事実と異なる噂話が広まり、この場所と地域コミュニティとの間に隔たりを生じつつある。建物そのものの保存だけでなく、全体の景観やコミュニティを維持するためにも、イベントやエキシビション・スペースなど、新たなアクティビティーと地元経済をつなぐ取り組みが必要である。

ハイデラバードにあるムキー家は、かつて有力なシンディ・ヒンドゥーの一家が所有した宮殿であったが、一家の大部分がインドに移住したため、子孫たちによって建物は美術館に改修することを条件に地元自治体へ譲渡された。単に美術館として保存するだけではなく、もっと地元住民に密着した活用方法があったのではないかと意思決定のプロセスに地元住民が参画し、きちんとした戦略を立てるべきだったのではないかと国内に修復建築家が少なく、コロニアル建築が放置される傾向にあるパキスタンでは、多額の費用を費やして修復しても、どのように維持していったらよいかわからず、これらの文化遺産が地域コミュニティから隔絶しているとの指摘がなされた。

個別の事例を紹介した国が多かったなか、インドの女性写真家は文化遺産の姿を記録する媒体としての写真について語った。過去の人々が建てた建物が今日「文化遺産」とされるなか、建築物には独創性があり、写真は文化

遺産を広く伝える守護神でもある。文化遺産が多様なアイデンティティを持ち、過去と未来をつなぐダイアログであるならば、「写真」はアートプラットフォームとなりうるのか？現在我々が建てる建物は将来「文化遺産」となりうるものであろうか？過去から未来を生きる文化遺産と各時代の姿を写し取る写真の関係性について疑問を投じた。

同様にロシアのモスクワ運河の事例も、社会の記憶をいかに扱い、また、残していくかという課題を我々に投げかけた。工業都市モスクワへの大動脈であり、内陸水運の要衝である運河は、200以上の建造物や構造物から構成される一連の文化的景観とみなすことができる。大量の強制労働者が投入されたこれらの建造物や景観は、スターリンによる抑圧と恐怖政治の産物であり、ソビエト陣営の被害者たちを想起させることから、わずか2件のみが文化遺産になっているにすぎない。このため、モスクワ運河は日常生活のなかに隠れた文化的景観であるが、きちんとした保全策がとられていない。地元住民の手により維持管理されるのが望ましいが、運河の歴史が強制労働の被害者たちを含むことから、一部の活動家達は関心を持っているものの地元住民の関心は高くない。

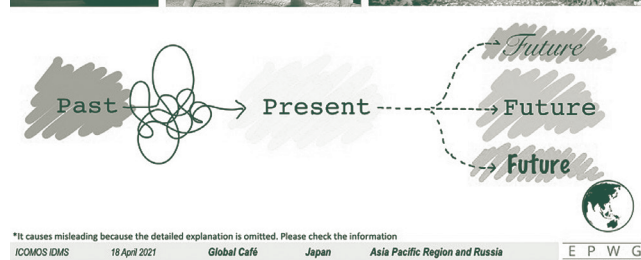
今回の Global Café での発表内容は、“Journey to Inclusive Narratives” という副題が示すよう、文化遺産は誰のものなのか、そして、文化遺産の持続可能な保存活用には、地域住民を中心とした多様なステークホルダーによる対話と意思決定が重要である、という共通した問題意識が提示されたように思う。文化遺産の保存活用における意志決定は、専門家はその学術的な価値に基づいてのみ行うのではなく、その文化遺産が所在する地域に居住する住民や関係者が、伝統文化、土着文化、集团的記憶、アイデンティティ、人権や尊厳といった多様な観点から対話を進め、それぞれのナラティブを包含した上で行う事が、持続可能な文化遺産に重要であると改めて感じた。

表 ICOMOS EPWG Global Café (Session 1 アジア太平洋・ロシア地域) プログラム

Keynote speaker Stancy Vallis / ICOMOS International Board Member		
1	Japan	Hiroki Yamada
	Cultural Heritage and Gender in Japanese Context 有形・無形文化遺産にみる「ジェンダー」と歴史的背景について	
2	Philippines	Kara Garilao
	Community empowerment through heritage interpretation and micro finance 貧困層を対象としたマイクロファイナンス事業を推進するCARD MRI主催のヘリテージ・ツアーについて	
3	Malaysia	Nazrul Nazri
	Malaysia's Taman Negara (National Park) : Natural Heritage & Indigenous Cultures タマンネガラ国立公園内に暮らすパティック族の失われつつある伝統的生活様式について	
4	China	Wang Yi
	West Lake Cultural Landscape: 10th anniversary of inscription with a possible future of another nomination 文化的景観・西湖の世界遺産登録の経緯と湖畔周辺の景観問題について	
5	China	Zhang Yimei
	Future Reimagined: Old Tea Forests of Jingmaishan Mountain, Yunnan, China 古代茶農園：景邁山における現代的・集約的農業と持続可能性に対する提言	
Discussions		
6	India	Saranya Dharshini
	Women and Water Heritage in India 「水」のパトロンとしての女性の役割と水管理に生ずる性差について	
7	India	Ekta Chauhan
	Moving beyond conflict to creating a community space in Khirki Masjid 近年廃墟と化したモスク、カーキー・マスジッドと地域住民の関係性について	
8	India	Alisha Anand Acharya
	THE MONOGRAPH: WHEN THE EYE CLICKS_A Photo Series ensemble 文化遺産の姿を伝えるメディアとしての写真の役割について	
9	Pakistan	Faryal Sikander
	The Tangible & Intangible Story of Mukhi House ムキー家宮殿の美術館転用に関する保存活用方針についての提言	
10	Russia	Anna Gaynutdinova
	Moskva-Volga canal - difficult past, uncertain future ソビエト陣営が残した「負の遺産」であるモスクワ運河の保存の現状と未来について	
Discussions		



EPWG GLOBAL CAFÉ: Journey to inclusive narratives



*It causes misleading because the detailed explanation is omitted. Please check the information

ICOMOS IDMS 18 April 2021 Global Café Japan Asia Pacific Region and Russia

「日本における文化遺産とジェンダー」発表資料より

OCDI-RBAの活動紹介

内藤秋枝 ユミイザベル

OCDI-RBA (Our Common Dignity Initiative – Rights-Based Approach) WG は、ICOMOS 組織内に設けられた6つの Working Groups のうちの一つである。以下では、その主な活動について紹介したい。

OCDI は 2007 年に ICOMOS 主導で始まった活動で、2011 年に ICOMOS 理事会によって ISC とは異なる形をとる横断的な WG として設置された。創設時はノルウェーをはじめ、インド、南アフリカ、オーストラリア各国のメンバーからなっていた。

Web サイトには、この活動の主な目的は、①遺産管理全般にわたる権利問題 (rights issues) への意識の構築、②「良い実践 good practice」の紹介と促進、③文化遺産の保存管理に関する方法と指針 (tools and guidelines) の開発と促進、とある。

現在、WG の Focal Point は、ノルウェーの Bente Mathisen 氏である。2020 年 11 月現在、55 名のメンバーに加えて、5 名のオブザーバー (IUCN など、ICOMOS 以外のユネスコの諮問機関) が参加している。メンバーは 28 ヶ国から参加しており、OCDI-RBA 以外の 17 の ISC や WG に所属している。このうちアジア太平洋地域所属メンバーの内訳は、オーストラリア 3 名、トルコ 2 名、フィリピン 2 名、ネパール 2 名、インド 1 名、韓国 1 名、日本 1 名 (筆者) という構成である。WG 内には Policy、COVID19、Training、Research、Communications、CC/SDG/EP といった 6 つの Task Teams (TT) が設置されている。

昨年度の OCDI-RBA 年次会合は 2020 年 11 月 30 日にオンラインで開催された。主な議題は① AdCom 2020 に提出した年次報告、②総会に提出した Draft Guidelines、③ WG 作業計画の方向性、④ focal points について、の 4 点であった。③の要点 (筆者抜粋) は以下の通り。

- RBA を ICOMOS の 3 カ年作業計画に加えること
- RBA の次の 3 カ年の戦略方向性を示す総会決議を準備すること
- ICOMOS が新規で作る全ての戦略・教義文書・指針

が人権 (HR) と RBA について言及するように保証すること

- OCD-RBA WG が ICOMOS の組織内で他の ISC や WG と同等に組み込まれるようにすること
- ICOMOS の法制度 statutory bodies が RBA を参照し、RBA に関する問題に関して OCD-RBA WG に助言を求めることを推奨すること
- OCD-RBA WG がその 10 周年記念活動として、メンバーの間で RBA やその事例、良い実践例などに関する意識向上を促すこと
- OCD WG のメンバーを増やすこと：メンバーの所属のバランスをよくするために、国内委員会・ISC・WG に対して毎年メンバー招聘を行う
- ICOMOS メンバーが各自の活動において RBA を実施することを促進することを助ける指針を整備すること
- RBA と社会問題にリンクした文化遺産の事例を集めること：“Nature- Culture Journey”、気候変動、SDGs、水と食糧、構造的不平等、など

なお、2020 年のガッツォーラ賞受賞者 (Amund Sinding-Larsen 氏) はこの WG のメンバーで、文化遺産をめぐるコミュニティと人権を重視した活動が評価されたとのことであった。

OCDI-RBA は、オンラインによる月例会議を毎月第 4 月曜日に開催し、WG 全体の報告に加え、WP に掲げた課題について各 TT の活動報告、その他のワークショップ、ウェビナーなどの取り組みに関して定期的な情報交換を行っている。

文化遺産が Common Dignity であるという意識は、日本でもある程度共有されているが、RBA についてはまだあまり浸透していないかも知れない。しかしながら、「人権」をベースとしたアプローチは様々な事例に応用できそうで、こうした活動にも是非関心をもって、日本 ICOMOS のメンバーにも積極的に参加し、活動提案・情報発信を行っていただきたい。

(以下、参考情報)

2020 年総会に提出した決議文：

https://www.icomos.org/images/DOCUMENTS/Secretariat/2021/OCDIRBA/Resolution_20GA19_People_Centred_Approaches_to_Cultural_Heritage.pdf

OCDI-RBA WG の基本情報・過去の活動など：

<https://www.icomos.org/en/focus/our-common-dignity-initiative-rights-based-approach>

<https://www.icomos.org/en/what-we-do/image-what-we-do/643-focus/ocdi-rba>

WG の直近の活動案内 (facebook)：

<https://www.facebook.com/OurCommonDignity/>

コロナ禍のJICA国際研修「世界遺産の適切な管理を通じた観光振興」の報告

山崎正史

例年 JICA では国際研修を行っている。私は 2004 年から歴史都市保全系の研修を担当してきた。立命館大学で研修素材作りの委託を受ける形である。一昨年から「世界遺産の適切な管理にもとづく観光振興」をしていたが、コロナ禍でどうしたか、これはその報告である。

JICA のほうで今年はどうすべきかを検討し、10 月になって今年は遠隔でやりますという報告があった。計画に 2 か月かかり、11 月末から実際の研修素材作りに入った。会計年度内に全てを収めるので大忙しである。

このコースは 1 年前から英語による世界各地の発展途上国対象のコースに加え、中央アジアの 6 カ国（カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、トルクメニスタン、タジキスタン）の国々をロシア語で実施していた。通常は講義数 21、PCM 演習、現地見学が 5 コースという構成でやっていたが、オンラインでは一日に 2 つ講義し、1 コース 2 週間というのが JICA の基本的な考えであった。

講義の仕方は次のようなものだ。すべて日本語で、パワーポイントのコメント欄に話すべきことを書き込んでもらう。それを JICA の方で、英語とロシア語に訳す。研修員はそのパワーポイントの自動読み上げを聞く、という仕組みだ。一方、現地見学に対応して DVD 録画することにした。

これらに開講式、一週ごとのまとめと質疑、最終レポートの発表、閉校式を入れて 3 週間のプログラムとなった。講義数は 13、演習はなしで、例年は 4 週間と数日かかっていたのを、3 週間に短縮した。

これらを JICA で用意した特別なインターネット上のプログラムに、週ごとに読むべき講義と現地見学分の録画を上げ、研修員はそれを読む。全ての講義が済んで 2 週間後にそれらは消える。現地見学分の録画と、質疑応答時には通訳を 2 名つける。例年は研修員の引率と日本語授業の通訳もするコーディネーターの仕事がこれだけになった。

参加者がそれでも集まるのか心配したが、結局去年と同じ英語コース 9 名、ロシア語コース 9 名となった。大

半が国家公務員で、両コースとも文化財保存関係者 4 名、観光関係者 5 名であった。遠隔講義でコース全体が短く、遠方への出張もないからか、役付きの年長者が参加していた。オンライン授業の利点と言えようか。

実際には次の 13 講義とした。私のコース説明、日本における世界文化遺産の保存と活用（下田一太つくば大学准教授、敬称略、以下同様）、世界文化遺産保護の諸問題（益田兼房、日本イコモス理事）、着地型文化観光（原一樹、京都外国語大学）、世界遺産の防災計画（大窪健之、立命館大学）、組石構造の防災（鶴岡典慶、元京都府文化財保護課）、無形遺産と文化観光（増井正哉、京都大学）、日本における遺産管理と観光（西山徳明、北海道大学）、京都市における景観保全（橋本真也、京都市）、世界遺産白川郷の保全管理と観光計画（松本継太、白川村）、高山市の海外戦略への挑戦（山腰明彦、高山市）、文化遺産保全と景観保全（筆者）である。

現地見学に代わるものとして、私が案内役をつとめ、琵琶湖放送と契約して動画を各 10 分、4 本分を作成した。京都産寧坂の町並み、奈良平城宮跡の復元と博物館、白川郷荻町の見学、高山市の町なみと文化遺産の 4 本である。出来が良かったらしく、JICA で見本に使ってもらった。

各週の終わりに質疑応答の機会を入れた。ZOOM の討議機能を使った。ロシア語のコースではこれが大変だった。翻訳が質疑の当日に届き、それにとっさに回答し、話をする。最終レポートも、例年は 3～4 日かけて作成し、発表する機会を設けているが、今年は 1 日半ほどで各国の課題を書き、日本語に訳し、提出・発表ということにした。

閉校式も遠隔で、証書を読み上げ、後ほど手許に送る約束だ。英語コースで何故かつながらなかった人が 1 名、ロシア語コースで内容が合わなかった人が 1 名、証書を出せなかった。最後までこぎつけたのは研修員の人たちの協力、講義の担当者、現地見学協力者、JICA はじめ関係者の努力のおかげである。

京都工芸繊維大学 リカレント教育コース 「ヘリテージ・アーキテクト養成講座 2020」実施報告

田原幸夫

この養成講座は、日本イコモスの後援もいただき、2020年度後期に初めてスタートした社会人講座です。講座のウェブサイト (<https://www.d-lab.kit.ac.jp/news/2020/ha-2020/>) には、教育の目的が以下のように述べられています。

『この度、社会人対象リカレント教育プログラム「ヘリテージ・アーキテクト養成講座」を開講いたします。昨今、文化財保護の対象の拡大、歴史的建築物の活用の促進など、建築や都市の保存再生の社会的意義の認知やその実例が格段に広がりつつあり、またヘリテージ・マネージャーの養成が全国で進み、文化遺産保護を支える人材の裾野が広がってきています。特に、使い続けられることを前提とした近現代建築の保存活用機会が広がることで、保存再生のデザインのあり方に多様な問題が立ち現れるようになってきました。京都工芸繊維大学では、2015年度より大学院建築学専攻に特別教育プログラム「建築都市保存再生学コース」を設置し、建築や都市の保存再生事業をリードしうる人材の育成に向けた教育を進めるとともに、シンポジウムや特別研究会を開催し、保存再生に関わる最新の研究及び情報を集積・発信してきました。これまでの教育研究の蓄積を踏まえ、2020年度より、社会人を対象とするリカレント教育プログラム「ヘリテージ・アーキテクト養成講座」を新たに開講す

“ヘリテージ・アーキテクト”という職能



重要文化財の保存活用においても、いままで「重要文化財修理主任技術者」が担ってきた役割を、民間のArchitect(建築士・建築家)が担うべき時代になった。講座ウェブサイトより

ることになりました。本学大学院の建築都市保存再生学の教育研究におきましては、近現代建築を主な対象とし、使い続けることを前提とした保存再生デザインを主導できる人材の育成に取り組んできました。社会人を対象とする本養成講座では、より建築の実務に特化してリビング・ヘリテージの保存再生デザイン及び活用提案を行う高度な能力を有する人材、すなわち「ヘリテージ・アーキテクト」を養成することを目的とした教育を行います。』

コロナ禍での開講となったため、当初の定員を縮小して、21名の受講者を選抜の上、2020年9月末よりコースがスタートしました。

なお選抜に当たっては建築士資格およびヘリテージ・マネージャー（文化財マネージャー）の資格保持者を優先させていただきました。また、通常の文化財関連教育コースと異なり、建築や都市における現代の様々な課題に第一線で取り組んでいる専門家の方々に講師としてご協力いただきました。さらに講義と並行して、受講者が実際の歴史的建築物の保存再生提案を行う、というのが本講座の大きな特徴でした。受講者は4～5人でチームを組み、半年間の間にそれぞれ選択した建物の保存再生デザインに取り組んだのです。2月末の最終講評会では大変熱のこもった議論が交わされ、受講者・講師ともども充実した半年間を振り返り、今後も交流を続けていくことを約束いたしました。

受講者は、南は広島から北は仙台まで各地から参加していただきましたが、コロナ禍のためプロジェクト演習以外の講義はリモートで行わざるを得ませんでした。しかし逆にこれは、遠隔地からの受講者と講師にとって負担を減らす効果もあり、2021年度以降も同様の方向で実施したいと考えております。

なお2020年度の講座の実施内容は前述のウェブサイトをご覧ください。

日本イコモス会員の皆様には、引き続きのご支援をお願いいたします。

世界の文化遺産・自然遺産に新型コロナウイルスが及ぼした影響 ―イコモス「RESILIENCE+」調査結果にみる世界の状況―

岡橋純子

イコモスは昨年、新型コロナウイルス感染症が文化遺産および自然遺産に及ぼした初期の影響について調査を展開した。調査結果は、“the Impact of COVID-19 on Heritage: an overview of Survey Responses by ICOMOS National Committees (2020) and Paths Forward”と題する報告書にまとめられ、76頁に及ぶ全文が、イコモス国際事務局のオープンアーカイブからダウンロード可能となっている。

この調査は、2020年5月に河野前イコモス会長と前執行委員会のもと設置されたタスクフォース（5大陸から一名ずつで構成）が6か国語で調査票を作成し、全てのイコモス国内委員会へ回答を呼びかけるかたちで進められた。初期目標であったコロナ禍での現状と課題に関する情報集約と横断的分析作業は完了し、その結果が年末に公開共有された次第である。調査票が配布されたのち、2020年10月下旬までに45のイコモス国内委員会から回答が得られた。報告書の内容は、これらのデータに依拠し、パンデミック開始時から10月までの限定的な期間内の状況を示したものであることに留意されたい。各国内委員会の回答は、報告書とは別に質問ごとにスプレッドシートに整理され、以下のリンクから閲覧可能である（<https://bit.ly/3glvzks>）。中でも、本誌前々号で荻谷日本イコモス副委員長が詳細を書いておられた日本の回答については、的確な事例が充実しており、多様なステークホルダー（専門家、政府、自治体、民間財団）からの情報ソースを整理しているものとして、タスクフォースにおいては最も信頼性が高く示唆に富む回答であるとの評価を受けていた。

得られた全ての回答には合わせて200以上の事例が含まれており、経済、社会、環境の各側面において、コロナ禍で文化・自然遺産に関わる人間行動（アクセス、利用、レジャー、保全、管理）が制限されたことを証明する貴重な資料となっている。

有形遺産は、概して観光客の急激な減少、予算削減、

ロックダウンに伴う強制的な閉鎖によって遺産物件の保全管理に影響を被っている。修復作業の長期中断や遅延が生じ、予算が続かないケースも出ている。雇用上の問題も指摘されている。日本をはじめ複数の政府は、個々の遺産保全活動の持続を支援する財政的措置を導入し、他国への模範例となったともいえるが、それら諸国が同様の補助金を翌年以降まで確保できるかは必ずしも明白ではない。一方、複数の街や庭園や遺跡において、観光客減少が保全活動と劣化防止のために一時的な好機となったとの指摘も見られている。

無形文化遺産は、全面的に深刻な影響を受けている。最も多かったのは世界各地における祭りの中止に関する報告であり、文化継承の危機的状況が懸念されている。また、個別社会における慣習の変化や儀式の中断による人間感情や共同体意識への多大なインパクトについても指摘されている。

自然遺産に関しては、アフリカ中部の国立公園などでは、公園閉鎖によってセキュリティレベルが下がり密猟が増加するといった事例が挙げられる。一方で、生態系の回復が見られるとの前向きな報告もあった。日本の小笠原諸島は、上陸する乗船客全員にPCR検査が義務付けられる具体的な感染症対策が顕著な例とされている。

調査票の最後の質問ではコロナ禍でのイコモスの役割についてたずねており、寄せられた回答は下記のとおり分類される。1) ガイドライン策定と共有、2) 経験的データの収集と研究活動、3) ネットワーク強化、4) 他国の博物館等へのICT活用支援、5) 通常業務の継続、6) 地域社会での教育活動、7) 各地の現場における定期的モニタリングの支援、8) 各国政府との協働と政策アドヴォカシー。文化遺産への補助金の維持を働きかける必要性は、日本の回答の中にも挙げられていた。

次段階では新執行委員会のもと、タスクフォースは複数の国際学術委員会やワーキンググループ、国内委員会と連携して追加調査を行い、レジリエントな回復を支える枠組み（ガイドライン）を考案し提起することを目指している。

遺産影響評価をめぐる

西 和彦

昨今、文化財保護のための遺産影響評価（Heritage Impact Assessment：HIA）をめぐる議論が数多く行われるようになり、特に世界遺産の緩衝地帯の保全においては、中心的な手法となったと言っても良いだろう。

東京文化財研究所では、平成 31 年度に文化庁委託の「世界文化遺産の遺産影響評価に関する調査研究事業」を行い、報告書を刊行した。その中で、参考事例として「モン・サン・ミシェルとその湾」（仏）、「ストーンヘンジ、エーヴベリーと関連する遺跡群」（英）を取り上げ、世界遺産委員会に提示された資料を和訳して掲載した。その内容自体については報告書をご覧くださいとして、ここではその注目点と、依然として悩み多き HIA について現時点で考えていることをお伝えしたい。

■なぜこの二つの事例を選択したか

報告書に掲載したのは、厳密には HIA の評価書そのものではなく、世界遺産委員会に提出されたミッションレポートである。こちらの方が背景等を理解しやすいという理由もあるが、HIA の評価書自体を入手するのは実のところ意外と難しく、それは現在でもあまり変わっていない。

モン・サン・ミシェルは、かなり古い事例ではあるが、風力発電が課題となった事例として知られている。そこでは個々の視覚的影響を検討した上で、資産からの距離に拠らない影響の多寡を検討している点が参照すべき第一の点であった。

一方、ストーンヘンジは、考慮すべき観点を詳細に検討した上で、道路／トンネルの位置に関して多くの選択肢から絞り込んでゆく過程が参考になる。一般に英国での評価のあり方は、遺産の価値のみならず様々な観点を比較衡量して判断するという面があり、また複数の主体がそれぞれ HIA を行うケースも見られる。

なお、イコモスのガイドライン等で評価のベースとすべきとされている価値の「属性」についての言及は、モン・サン・ミシェルについてはほぼ皆無で、これがストーンヘンジとの実施時期の差、HIA の実施方法につ

いて一定程度整理される前と後の違いを明確に示している。ただし、この属性の捉え方は依然として一様ではない。この点に関しては、各国の専門家の見解をまとめた冊子「Attributes - a way of understanding OUV-」もご参照いただきたい。^(※)

■HIAをめぐる目下の状況と今後のあり方

HIA に関しては、国際イコモスが既にガイドラインを示したが、現在その改訂作業が進められている。当初のガイドラインは、その和訳を上記の報告書にも掲載したが、内容にいささか混乱も見られ、改善が望まれていた。改訂版ではかなり整理された印象があるので、その完成を待ちたい。

既に一部公開されている今年度の世界遺産委員会の関連資料を見ると、ミッションレポートではそのほぼ全てにおいて影響評価について言及があり、保全状況報告書においてもおよそ4分の1では何らかの関係する記述が見られる。このように HIA が求められるようになった背景を考えると、開発案件等に関して遺産保全上の問題が顕在化した段階で規制の妥当性について議論しても時既に遅しということが多いため、個々の事例について問題ないことを「証明せよ」と求めることが増えたためと考えられる。しかしながら、HIA を通じて問題なしと証明された案件のみが許されるというのは保全上の理想ではあるが、規制だけではなく計画案策定によって幅広い事前の理解と合意を構築してゆくというあり方にそぐわないこともあろう。したがって、HIA を新たな「規制」のツールと捉えるのではなく、周辺住民や様々な事業者を巻き込むプロセスとする必要がある。

3 月 30 日に出された文化審議会答申「我が国における世界文化遺産の今後の在り方（第一次答申）」においても、「HIA は、世界文化遺産のある地域において望ましい開発事業等の在り方を検討するプロセスとして、積極的に運用されるべきである。また、地域住民や企業の自発的な協力は遺産保護への貢献として評価されるべきである。」とされており、今後このような方向性をどのように実現していくかを模索する必要があるだろう。

(※) <http://id.nii.ac.jp/1440/00009005/>

「肥薩線球磨川第一・第二橋梁の取り扱いに関する要望書」について

矢野和之

昨年（2020年）7月熊本県人吉地方を襲った豪雨により大きな人的・物的被害が生じた。文化遺産としては国登録有形文化財の旅館等が多大な被害を受け、現在修理中である。その他、未指定・未登録ではあるが、日本の鉄道遺産として明治末期の橋梁、隧道、駅舎等オリジナルの姿がよく残る肥薩線（旧鹿児島本線）の被害が大きく、特に球磨川第一橋梁と同第二橋梁が濁流に呑まれた。現在のところ肥薩線全体の復旧の目途がたっていない状況である。

肥薩線は、2017年に日本イコモス国内委員会が「日本の20世紀遺産20選」の選定した中のひとつであり、「黎明期鉄道技術（英独米）の日本的展開」として評価されたものである。また、球磨川沿いを走る部分が「川線」^{かわせん}宮崎・鹿児島への峠を越える部分が「山線」^{やません}と呼ばれて観光客を惹きつけていた。

鹿児島大学の鯨坂徹教授が現地で現状把握を行い、被害が甚大であることを確認した。川に落ちた橋梁の復旧保存例は、2019年の東日本台風による洪水で千曲川に落ちた上田電鉄別所線「千曲川橋梁」（1924年竣工）の例があり、文化遺産としての復旧保存を期待していたが、JR九州では橋梁を解体し引き上げるという情報に接した。このため、日本イコモス国内委員会では「肥薩線球磨川第一・第二橋梁の取り扱いに関する要望書」をJR九州代表取締役宛てに提出した。5月12日現在、幾つかに

切断分割して河川からの引き上げが完了し、部材の保存については検討中ということであった。

なお、土木学会土木史委員会は、第一工科大学（鹿児島市）の本田泰寛准教授を中心として要望書を纏めてJR九州に提出したが、再利用に向けた撤去はできないとの回答を得たということであった。

日本イコモスとしては、土木学会土木史委員会とともに引き上げられた橋梁部材の取り扱いを注視していく予定である。



球磨川第二橋梁の被災状況（写真提供：鯨坂徹）



ICOMOS Japan
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy
2-5-5-13F Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo, 101-0003, Japan.
Tel&Fax: +81-3-3261-5303
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

肥薩線球磨川第一・第二橋梁の取り扱いに関する要望書

2021年3月18日

九州旅客鉄道株式会社
代表取締役 青柳 俊彦 様

一般社団法人日本イコモス国内委員会
委員長 岡田 保良



昨年の球磨川の未曾有の洪水で、甚大な肥薩線の被害を受けられた九州旅客鉄道株式会社に対しお見舞い申し上げます。

さて、日本イコモス国内委員会の20世紀遺産委員会では、ICOMOS ISC20cの要請により「日本の20世紀遺産20選」を2017年に選定しました（別添資料）。20世紀を代表する日本の文化遺産で世界的な価値をもつものとして選定したものです。また、将来的には世界遺産登録の可能性をもつという意味も秘めています。その中で、鉄道施設としては東海道新幹線とともに肥薩線（旧鹿児島本線）を選んでおりいます。肥薩線は「黎明期鉄道技術（英独米）の日本的展開」がその評価の根幹となっていますが、橋梁や隧道、機関庫・転車台、駅舎など当時のままのこり、保存状態がよいことが文化遺産として高い評価に繋がっています。特に球磨川第一橋梁・第二橋梁は米国製で、設計も米国人というもので、海外技術の受容を含む日本の橋梁技術の発展の中で、重要な位置を占めているもので、近代化遺産として、近代土木遺産としての大きな価値を有しています。

重要な構成要素である球磨川第一橋梁、球磨川第二橋梁が重大な被害を受け、本来であれば文化財としての完全な復旧をお願いしたいところですが、莫大な費用がかかると思われること、球磨川の治水対策がまだ決定しないことから、現状では部材の調査とその保存をお願いするものです。また、将来的には復旧とその活用を要望するものです。

なお、調査や保存に関して、日本イコモス国内委員会は技術的な協力を惜しまないつもりです。

《本件に関するお問合せ先》

日本イコモス国内委員会事務局 担当：矢野

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13F 文化財保存計画協会気付

E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

新入会員の声

【個人会員】

本田 泰寛

主に土木学会の土木史委員会にて、平成 28 年熊本地震や令和 2 年七月豪雨による土木遺産の被災・復旧状況の調査に携わる中で、矢野先生にお声がけをいただきました。規模の大きな災害の頻度が増す中でこういった貢献ができるのかを考えていきたいと思っています。よろしくお願いします。

事務局からのお知らせ

○インフォメーション誌寄稿者募集

インフォメーション誌に寄稿いただける方を募集します。

ご留意事項

- ・イコモス会員の方
- ・字数は、800字もしくは1,600字程度（インフォメーション誌の半ページもしくは1ページに相当）
- ・写真や図版は、1～2枚を目安に、word内に貼り付けず、jpegなどの高解像度（300dpi程度）の画像のファイルとして、ファイル名にキャプションをつけた上でお送りください。写真1枚の文字数は、キャプションを含み横掲載の場合約250字、縦掲載の場合約300字となります。一色刷りとなります。但し、レイアウト上、すべてを掲載できるかはお約束できかねますことご承知おき下さい。掲載する図表の著作権所有者・機関からの許諾は、執筆者の責任において事前に取得してください。刊行後、権利者から指摘があった場合、当会は一切の責任を負わないものとします。
- ・英語サマリー用の以下についても一緒にお送り下さい。
 - ①Key word（英語）「組織名・会議名称など」
 - ②Key idea（日本語）
- ・原稿の内容については執筆者ご自身で責任を持っていただくため、匿名でのご投稿はお受けできません。
- ・提出期限後の入稿の場合、次号以降への掲載となりますのでご注意ください。
- ・電子媒体（PDF）による発行となり、紙媒体での発行は行いません。

締切りは、2021年9月末日（11-10号掲載予定）となります。

編集の都合上、ご希望に添えないこともありますので、予めご了承ください。

執筆後は（一社）日本イコモス国内委員会事務局宛てにメール添付でお送りください。

事務局日誌

(2020年12月26日～2021年5月12日)



- 1/6 群馬県地域創生部文化振興課より、令和元年度「富岡製糸場と絹産業遺産群」年報を受領。
- 1/13 京都工芸繊維大学 KYOTO Design Lab より「KYOTO Design Lab Yearbook 2019」を受領。
矢野和之会員より「日本建築の詳細と技術の変遷 伝統のディテール」改訂第二版を受領。
臨時ビューロー会議を開催。
- 2/1 臨時ビューロー会議を開催。
- 2/3 日本建築学会より「旧《都城市民会館》調査記録報告書」を受領。
- 2/13 2021年度第1回理事会（拡大理事会）を開催。
- 2/20 第1回日韓イコモス交流会議・日韓文化遺産防災国際シンポジウムを開催。
- 2/24 ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU news No. 412」を受領。
- 2/25 臨時ビューロー会議を開催。
- 3/11 富山県世界遺産登録推進事業実行委員会より「立山砂防シンポジウム【報告書】【概要版】」を受領。
東京文化財研究所保存科学研究センターより「Conservation and Restoration of Steel Structures」を受領。
ユネスコ・アジア文化センターより「文化遺産ニュース Vol. 33」を受領。
水戸市教育委員会より「多様な学びのかたち 近世日本の教育遺産群を世界遺産に」を受領。
- 3/13 2021年度定時社員総会を開催。
2021年度第2回理事会を開催。
- 3/15 2021年度第1回広報会議を開催。
- 3/18 群馬県立世界遺産センターより「群馬県立世界遺産センター紀要 第1号」を受領。
Aga Khan Trust for Culture より「AGA Khan Historic Cities Programme: Good Practice in Vocational Training」を受領。
- 3/22 東京文化財研究所より「TOBUNKEN NEWS no. 73」を受領。
- 4/5 全国町並み保存連盟より「第43回全国町並みゼミ 桜川市真壁大会報告書」「町並みにかわら版91号」を受領。
ユネスコ・アジア文化センターより「ACCU Training Course on Cultural Heritage Protection in the Asia-Pacific Region 2020」「ACCU International Workshop 2020: Museum and Local Community」「ACCU Nara International Correspondent the 24th and 25th Regular Reports」「ACCU Nara 2021」「文化遺産ニュース Vol. 33」を受領。
東京文化財研究所文化遺産国際協力コンソーシアムより「令和2年度総会資料」「文化遺産の国際協力 文化遺産国際協力コンソーシアムの活動2020」を受領。
斎場御嶽世界遺産登録20周年記念シンポジウム事務局より「報告書」を受領。
- 4/8 臨時ビューロー会議を開催。
- 4/9 早稲田大学文化財総合調査研究所より「Mekong Cultural Diversity Beyond Borders」を受領。
文化財建造物保存修理研究会より「文化財建造物研究：保存と修理 Vol. 6」を受領。
- 4/16 国立歴史民俗博物館より「国立歴史民俗博物館研究叢書8: 樹木・木材と年代研究」を受領。
- 4/22 東京文化財研究所文化遺産国際協力センターより「世界遺産研究協議会「整備」をどう説明するか（第1部）」「Attributes -a way of understanding OUV-」「Technical Cooperation Project for the Conservation and Sustainable Development of Ta Nei Temple, Angkor-Progress Report of 2020」「Capacity Building; a Conservation Project for the Repair, Strengthening and Recovery of Temple 1205a Archaeological Area and Monuments of Bagan, Myanmar 2016-2020, 令和2年度成果報告書」「Lokahteikpan Wall Painting Project, pagoda 1580 Capacity Building Report, 令和2年度成果報告書」「文化遺産の国際協力 文化遺産国際協力コンソーシアムの活動2020」「第27回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会 コロナ禍における文化遺産国際協力のあり方 報告書」「第28回文化遺産国際協力コンソーシアム研究会 文化遺産とSDGs III 地域社会における文化遺産の役割を考える 報告書」「文化遺産国際協力コンソーシアム国際協力調査 海域交流ネットワークと文化遺産 令和2年度報告書」を受領。

日本イコモス国内委員会 団体会員（代表者）

佐渡市（渡辺竜五）

縄文遺跡群世界遺産登録推進本部（三村申吾）

百舌鳥・古市古墳群世界遺産保存活用会議（吉村洋文）

日本イコモス国内委員会 維持会員（代表者）

株式会社 鴻池組（渡津弘己）

株式会社 プレック研究所（杉尾大地）

株式会社 文化財保存計画協会（矢野和之）

株式会社 トリアド工房（伊藤民郎）

「国宝松本城を世界遺産に」推進委員会（臥雲義尚）

西武建設株式会社（佐藤 誠）

株式会社 小林石材工業（佐藤哲夫）

「善光寺の世界遺産登録をすすめる会」（加藤久雄）

株式会社 丹青社（高橋貴志）

株式会社 ゴールデン佐渡（河野雅利）

國富株式会社（國富將嗣）

富士急行株式会社（堀内光一郎）

公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館（蔵堀祐一）

一般財団法人 砂防・地すべり技術センター（南 哲行）

群馬県（山本一太）

株式会社 トータルメディア開発研究所（澤田敏企）

教育遺産世界遺産登録推進協議会（高橋 靖）

（敬称略・順不同）

（一社）日本イコモス国内委員会の活動には以上の企業・団体のご支援をいただいております。

●一般社団法人日本イコモス国内委員会

【第 11 期 執行部メンバー】（順不同）

委員長	岡田 保良
副委員長	苅谷 勇雅
	花里 利一
	増井 正哉
理事	石川 幹子
	大窪 健之
	岡村 勝行
	尾谷 恒治
	越島 啓介
	田原 幸夫
	土本 俊和
	友田 正彦
	内藤秋枝 ユミイザベル
	益田 兼房
	溝口 孝司
	山名 善之
	矢野 和之
	崎谷 康文
	赤坂 信
	西村 幸夫
	前田 耕作
	前野 まさる

理事・事務局長
監事

顧問

国際イコモス 理事 大窪 健之

日本イコモス賞・日本イコモス奨励賞選考委員会 委員長 田原 幸夫

【幹事】

第 4 小委員会	藤岡 麻理子
第 4 小委員会	山内 奈美子
第 6 小委員会	小寺 智津子
第 8 小委員会	森 朋子
第 19 小委員会	マルティネス アレハンドロ
事務局	舘崎 麻衣子
公益法人化検討委員会	尾谷 恒治
広報委員会	狩野 朋子
EP（若手専門家）	山田 大樹

【小委員会主査】

第 1 小委員会（憲章）	藤井 恵介
第 4 小委員会（世界遺産）	岡田 保良
第 6 小委員会（鞆の浦）	河野 俊行
第 7 小委員会（観光と交通問題）	苅谷 勇雅
第 8 小委員会（パッファゾーン）	崎谷 康文
第 9 小委員会（朝鮮通信使）	三宅 理一
第 10 小委員会（彩色）	窪寺 茂
第 11 小委員会（歴史的都市マスタープラン）	山崎 正史
第 12 小委員会（技術遺産）	伊東 孝
第 13 小委員会（眺望及びセッティング）	赤坂 信
第 15 小委員会（水中文化遺産）	池田 榮史
第 16 小委員会（コンサベーションアーキテクト）	矢野 和之
第 17 小委員会（遺産保全のための地盤および基礎）	岩崎 好規
第 18 小委員会（文化的景観）	石川 幹子
第 19 小委員会（リコンストラクション）	河野 俊行
第 20 小委員会（ブルーシールド）	崎谷 康文

日本イコモスパートナースHIP参加施設

岩手県：毛越寺、中尊寺／群馬県：富岡製糸場／東京都：国立西洋美術館／富山県：相倉民俗館 1 号館・2 号館、五箇山塩硝の家、五箇山民俗館／福井県：中山寺／長野県：茅野市尖石縄文考古館、松本城／岐阜県：和田家／愛知県：犬山城／滋賀県：彦根城、彦根城博物館／京都府：二条城、仁和寺、舞鶴市立赤れんが博物館、舞鶴引揚記念館／大阪府：堺市博物館／兵庫県：姫路城／奈良県：薬師寺／島根県：石見銀山資料館、石見銀山世界遺産センター、国指定重要文化財熊谷家住宅、武家屋敷旧河島家／広島県：厳島神社、太田家住宅／山口県：錦帯橋

■日本イコモス ISC メンバー表

○は、各 ISC の日本代表

委員会名	略称	委員
Analysis and Restoration of Structures of Architectural Heritage	ISCARSAH	○花里 利一・坂本 功・岩崎 好規・西澤 英和
Archaeological Heritage Management	ICAHM	○岡村 勝行・岸本 雅敏・小野 昭・中西 裕見子
Cultural Landscapes ICOMOS-IFLA	ISCCL	○大野 渉・石川 幹子・本中 眞
Cultural Routes	CIIC	○杉尾 邦江・大野 渉
Cultural Tourism	ICTC	○宗田 好史・山内 奈美子
Earthen Architectural Heritage	ISCEAH	○岡田 保良
Economics of Conservation	ISEC	
Energy and Sustainability	ISCES	
Fortification and Military Heritage	IcoFort	○三宅 理一
Heritage Documentation	CIPA	近藤 康久
Historic Towns and Villages	CIVVIH	○福川 裕一・苅谷 勇雅
Interpretation and Presentation of Cultural Heritage Sites	ICIP	○門林 理恵子
Intangible Cultural Heritage	ICICH	○大貫 美佐子・稲葉 信子・内藤秋枝 ユミイザベル
Legal, Administrative and Financial Issues	ICLAFI	○河野 俊行・八並 簾
Mural (Wall) Paintings	ISCMP	
Places of Religion and Ritual	PRERICO	
International Polar Heritage Committee	IPHC	
Risk Preparedness	ICORP	○益田 兼房・大窪 健之
Rock Art	CAR	○五十嵐 ジャンヌ・小川 勝
Shared Built Heritage	ISCSBH	○山名 善之
Stained Glass	ISCV	
Stone	ISCS	○石崎 武志・西浦 忠輝
Theory and Philosophy of Conservation and Restoration	TheoPhilos	○内藤秋枝 ユミイザベル・西村 幸夫・赤坂 信
International Training Committee	CIF	○稲葉 信子
Underwater Cultural Heritage	ICUCH	○岩淵 聡文・池田 榮史・木村 淳
Vernacular Architecture	CIAV	○大野 敏・山田 幸正
Wood	IIRC	○土本 俊和・渡邊 保弘
20th Century Heritage	ISC20C	○豊川 斎赫・山名 善之・田原 幸夫・鯉坂 徹
Industry Heritage	ISCIH	松浦 利隆・種田 明・伊東 孝

● ICOMOSとは

ICOMOSは、1964年に採択された「記念物と遺産の保存に関する国際憲章（通称ヴェネツィア憲章）」を受けて1965年に設立された国際NGOです。第1回総会は1965年6月にポーランドで開かれました。ユネスコをはじめとする国際機関と密接な関係を保ちながら、文化遺産保存に関する理論、方法論、科学技術の研究・応用、またユネスコの世界遺産条約に関しては、諮問機関として、登録の審査、モニタリングの活動等を行っています。各国の文化遺産保存分野の第一線の専門家や専門団体によって構成されており、2018年12月時点で、参加国は151カ国を数え、会員は10,546人にのぼっています。29の国際学術委員会を通じて様々な専門分野、テーマ別の活動が行われており、文化遺産の価値の高揚のための重要な役割を果たしています。

日本イコモス国内委員会は1972年にブタペストで開かれた第3回イコモス総会で承認され、関野克博士がその委員長に指名されました。1979年に規約を採択し、イコモス本部執行委員会での承認を経て正式に発足しています。国内の文化遺産保存技術を高め、様々な情報を収集・交換し、後継者への技術的訓練を行う一方、各国の委員会やパリ本部と協力して、世界の文化遺産の保護のための国際協力活動を担っています。2021年2月現在、会員494名、団体会員3団体、維持会員17団体、学生会員1名によって構成されており、これまでに専門的な調査研究を行う21の小委員会を設置してきました。年次総会のほか、年4回の理事会、研究会などの開催や会報の発行を行っています。2018年9月12日に法人化し、一般社団法人日本イコモス国内委員会となりました。



ICOMOS Japan information

Vol.11, No.9 9 June 2021

(一社) 日本イコモス国内委員会 委員長 岡田保良

事務局長 矢野和之 編集 増井正哉

本号担当 狩野朋子・内藤秋枝 ユミイザベル・佐藤桂・常木麻衣

〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5 岩波書店一ツ橋ビル 13 階

株式会社 文化財保存計画協会 気付

Tel & Fax: 03-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>

ICOMOS Japan

c/o Japan Cultural Heritage Consultancy

Hitotsubashi 2-5-5-13F, Chiyoda-ku, Tokyo 101-0003, Japan

Tel & Fax: +81-3-3261-5303 e-mail: jpicomos@japan-icomos.org

<https://icomosjapan.org>